

# **東北発コンパクトシティの実現に向けて**

## **～実現に向けた取組みの進め方と取組み事例～**

**平成 23 年 2 月**

**東北発コンパクトシティプロジェクトチーム**



# 目次

本書は、はじめて「東北発コンパクトシティ」を聞いた人でもわかるように、考え方を簡潔に整理したものです。

考え方は理解できるが、実際にどのように取り掛かればよいかイメージできない人に向けて、市町村の課題を想定した取組み例を中心に整理しています。

## 【第1部 理念編】

### 1. なぜ、今、「コンパクトシティ」なのか . . . . . 1

(メモ)

- ・人口減少等に対応した都市をつくるため、コンパクトなまちづくりへの転換を提示。
- ・なぜ必要かを示すため、右肩上がり・拡大型のまちづくりによって生じる問題を、まちづくりのお悩みとして、市町村に問いかける。
- ・様々なまちづくりのお悩みを解決するにあたって、参考としてもらうために、「東北発コンパクトシティ」を紹介する。

### 2. 『東北発コンパクトシティ』の考え方 . . . . . 2

(メモ)

- ・東北発コンパクトシティは東北圏の特性を踏まえたコンパクトシティであることから、東北圏の特性を簡潔に示す。
- ・東北発コンパクトシティは、コンパクトなまちづくりとあわせて、農山漁村地域の暮らしを支えていくこと、近隣の市町村で助け合っていくことに取組むことを、イメージ図を用いて示す。

### 3. 東北発コンパクトシティの推進に向けた考え方 . . . . . 4

(メモ)

- ・東北発コンパクトシティの実現に向けては長期的な取組みも必要であるが、できるところから取組んでいくことが必要であることを伝える。
- ・できるところから取組み、段階的に取組みを進め、小さな成功を積み重ねていくことを基本的な姿勢として示す。
- ・市町村、県・国、住民・NPO・大学等の役割分担を示し、市町村を中心に取組み方をステップに分けて示す。

## 【第2部 取組編(手順)】

### 4. 東北発コンパクトシティの推進に向けた取組み例 . . . . . 7

(メモ)

- ・「段階的な取組みによる小さな成功の積み重ね」を実際の事業ベースにおける進め方として示す。
- ・市町村アンケートにより整理した「市町村が取組みを進める上で抱えている主な課題」に対応した取組み例を示す。

# 1. なぜ、今、「コンパクトシティ」なのか

人口減少や少子高齢化など深刻化する社会経済潮流のなか、より効率的で持続可能な社会を構築していくことが重要となり、都市政策においてはこれまでの右肩上がりの成長を前提とした拡大型のまちづくりを見直し、コンパクトなまちづくりへの転換が必要となります。

市町村の皆様で、下記のようなまちづくりの悩みを抱えていましたら、ぜひ、「東北発コンパクトシティ」に取り組んで頂きたいと考えています。

「東北発コンパクトシティ」は、中小規模の市町村などすべての市町村が取り組むことができる、東北圏の特性に配慮したまちづくりの考え方です。

## まちづくりの悩み(例)

### 都市(市街地)に関する悩み

- 人口減少により、空き地や空き家が増えていませんか？
- 日常生活に困っている高齢者が増えていませんか？
- 車がないと暮らすことができなくなっていますか？
- 中心市街地に足を運ばなくなっていますか？
- 今後、増加するインフラの維持・更新の費用に不安はありませんか？

### 農山漁村地域(集落)に関する悩み

- 通学や買物などに困る集落が増えていませんか？
- 農地が虫食いの的に減ってきていませんか？

### 公共サービスなどに関する悩み

- 公共サービスに対する市民の要望に、単独市町村では対応できなくなっていますか？
- 公共公益施設の運営が厳しくなっていますか？

こんな悩みを抱える市町村のみなさまに  
参考としていただきたい考え方が

東北圏の特性に配慮した中小規模の市町村でも取り組めるコンパクトなまちづくり  
「東北発コンパクトシティ」

## 2. 『東北発コンパクトシティ』の考え方

「東北発コンパクトシティ」は、持続可能な社会を構築するため、東北圏の特性を踏まえた都市像であり、東北圏のすべての市町村が目指すことが求められます。

東北発コンパクトシティの考え方は、東北圏に広く分布する中小規模の市町村が取り組むことを想定したのですが、県庁所在地のような規模の大きい市町村でも十分活用できるものです。

### 東北圏の特性

- 東北圏は、人口減少や高齢化の進行が著しいため、都市機能の配置や移動サービスの確保などに十分配慮することが必要。
- 東北圏は、農山漁村地域で暮らす人が多いため、特に市街地や集落等との連携を促すまちづくりが必要。
- 東北圏は、大規模の市町村が少ないため、中小規模の市町村の役割が大きくなるが、厳しい財政状況下では、単独で高次の都市機能を担うことが難しいため、近隣市町村との協力関係が必要。

### 東北発コンパクトシティの考え方

都市の周辺に広がる農山漁村地域との有機的な共生を図り、近隣市町村と都市機能を補完しあうコンパクトシティ（都市像）



#### 基本方針1 個々の市町村におけるコンパクトなまちづくり

それぞれの市町村が、東北圏の伝統文化や地域性豊かな景観などを活かしながら、市街地の計画的な土地利用のコントロールと適正な都市機能の配置により、魅力的かつ利便性の高い空間を創出する。

#### 基本方針2 都市中心部と周辺部の農山漁村地域の連携・共生

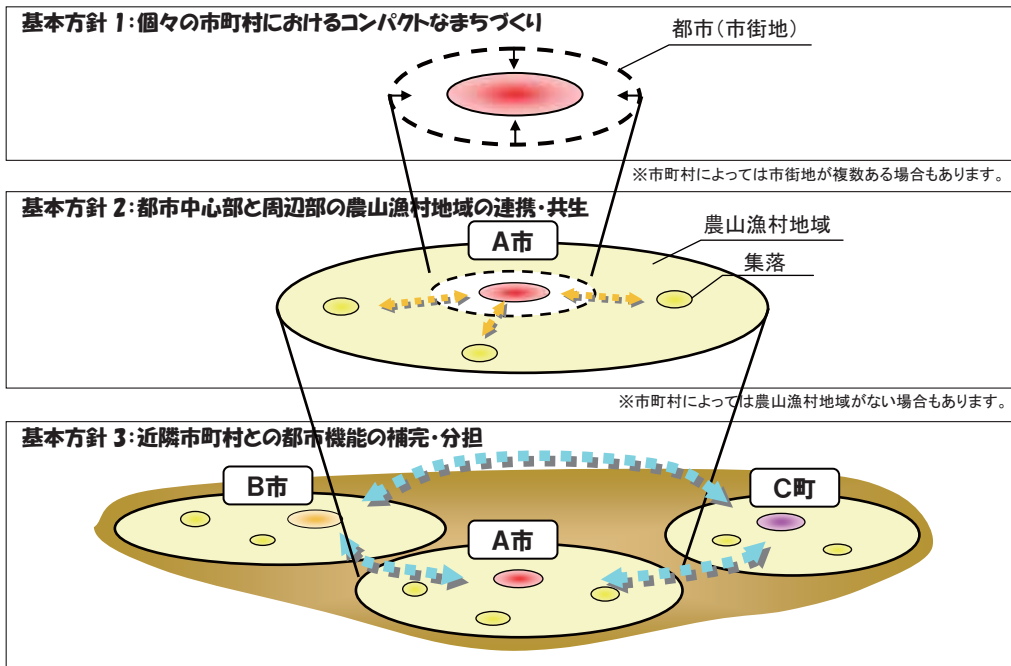
都市中心部と周辺部の農山漁村地域において、人・物・情報のネットワークの形成により連携・共生を図ることで、安全・安心に暮らすことができる空間を創出する。

#### 基本方針3 近隣市町村との都市機能の補完・分担

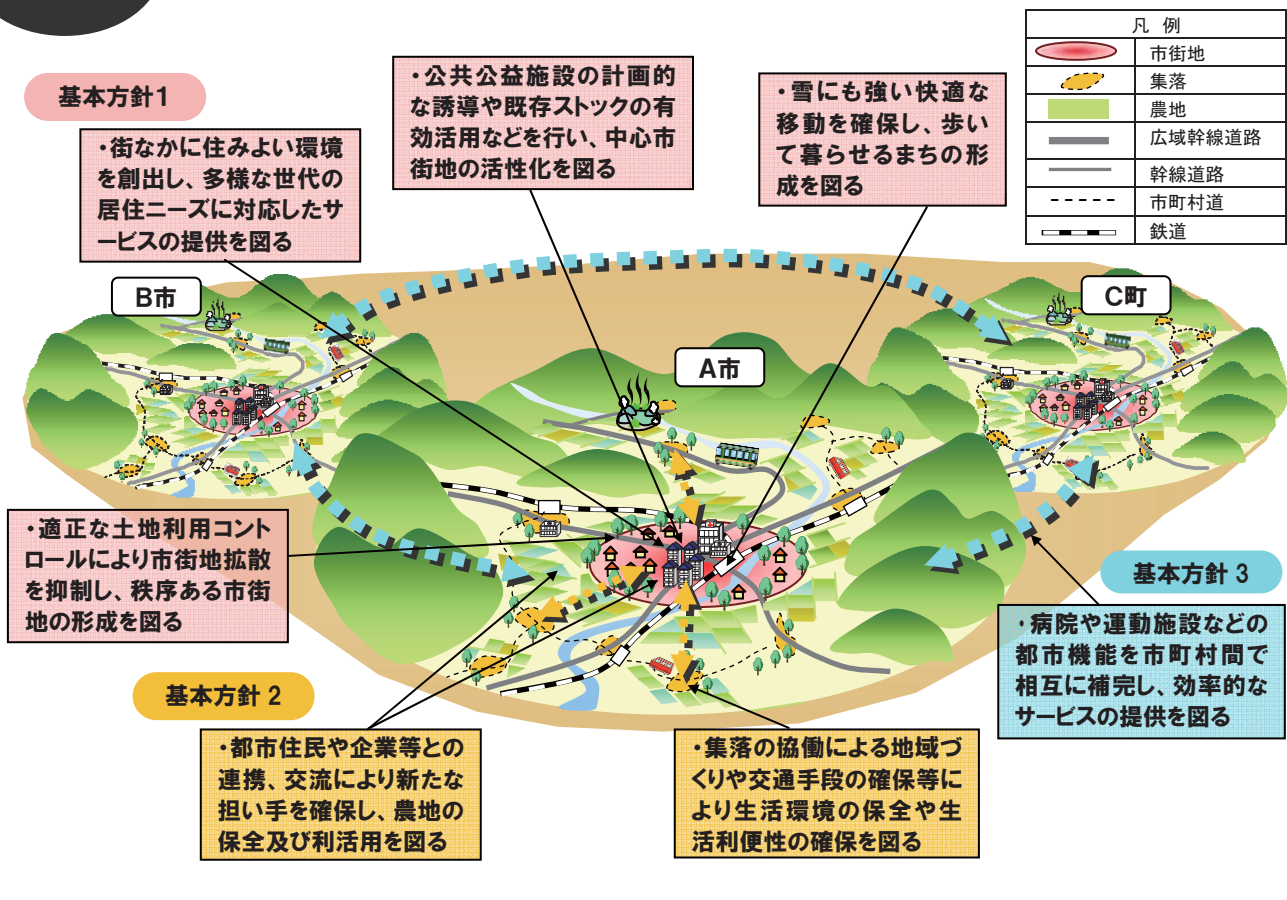
基礎的な都市機能を強化しつつ、より高次の都市機能については近隣市町村と補完し合うことで、効率的にサービスを提供する。

※中小規模の市町村を想定(ただし考え方は大都市でも活用可能)

概念図



イメージ図



このように「東北発コンパクトシティ」は、都市機能の集約など都市政策として一般的に用いられているコンパクトシティの考え方だけでなく、都市周辺の広大な農山漁村地域、または近隣市町村との連携・共生の理念を含めた考え方であり、これらの総合的な取り組みを各圏域の模範となるように展開していく宣言でもあります。

### 3. 東北発コンパクトシティの推進に向けた考え方

#### 3.1 東北発コンパクトシティの推進に向けた基本姿勢

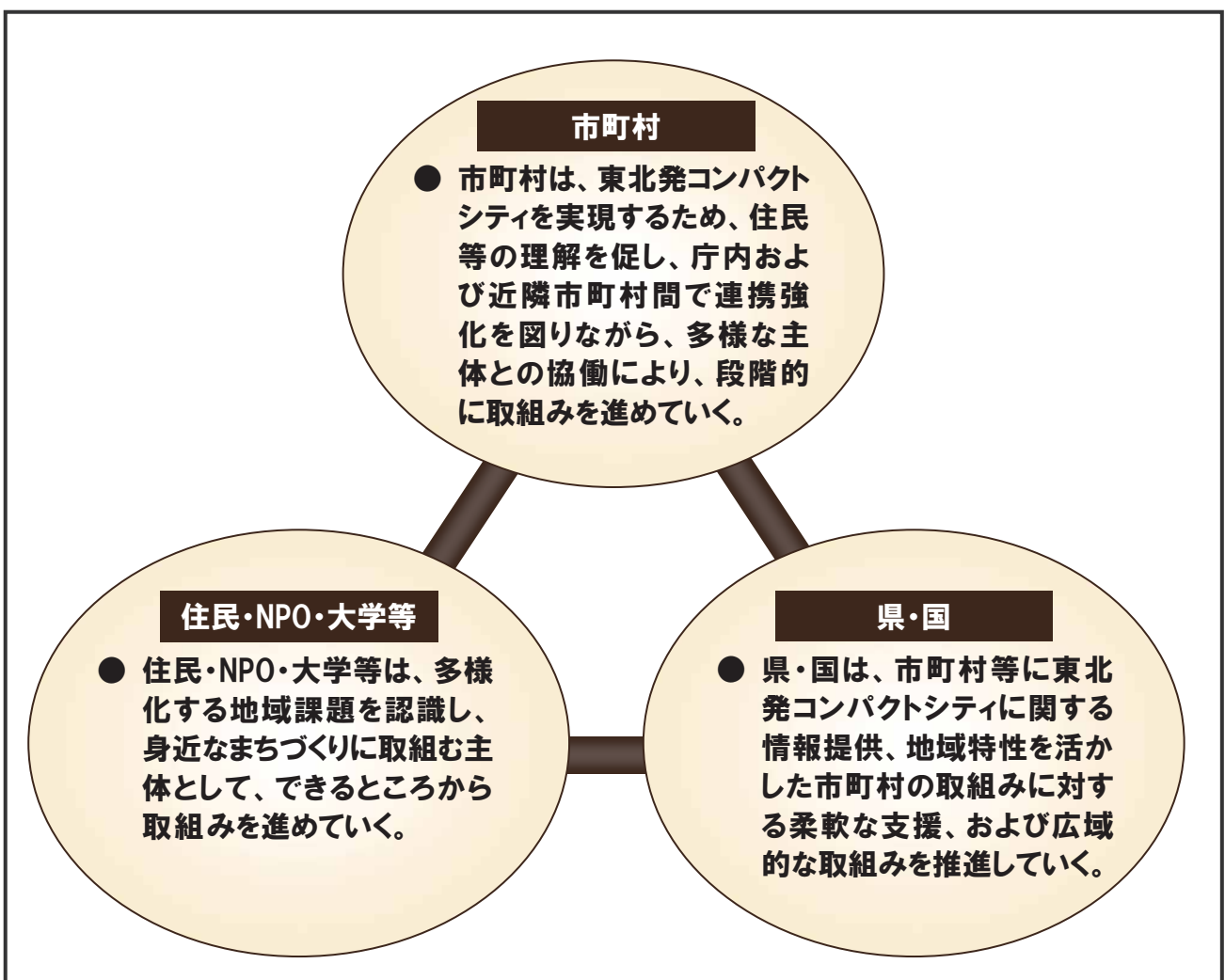
東北発コンパクトシティを実現するためには、長期的な視野で取り組むことが必要であることから、各市町村の地域特性や取組み熟度を踏まえ、段階的に取組み、小さな成功を積み重ねていくことが重要と考えます。

また、東北発コンパクトシティの推進に向けては、住民、市町村、県・国などがそれぞれの役割を認識し、多様な主体が連携して取組みを進めていくことが必要です。

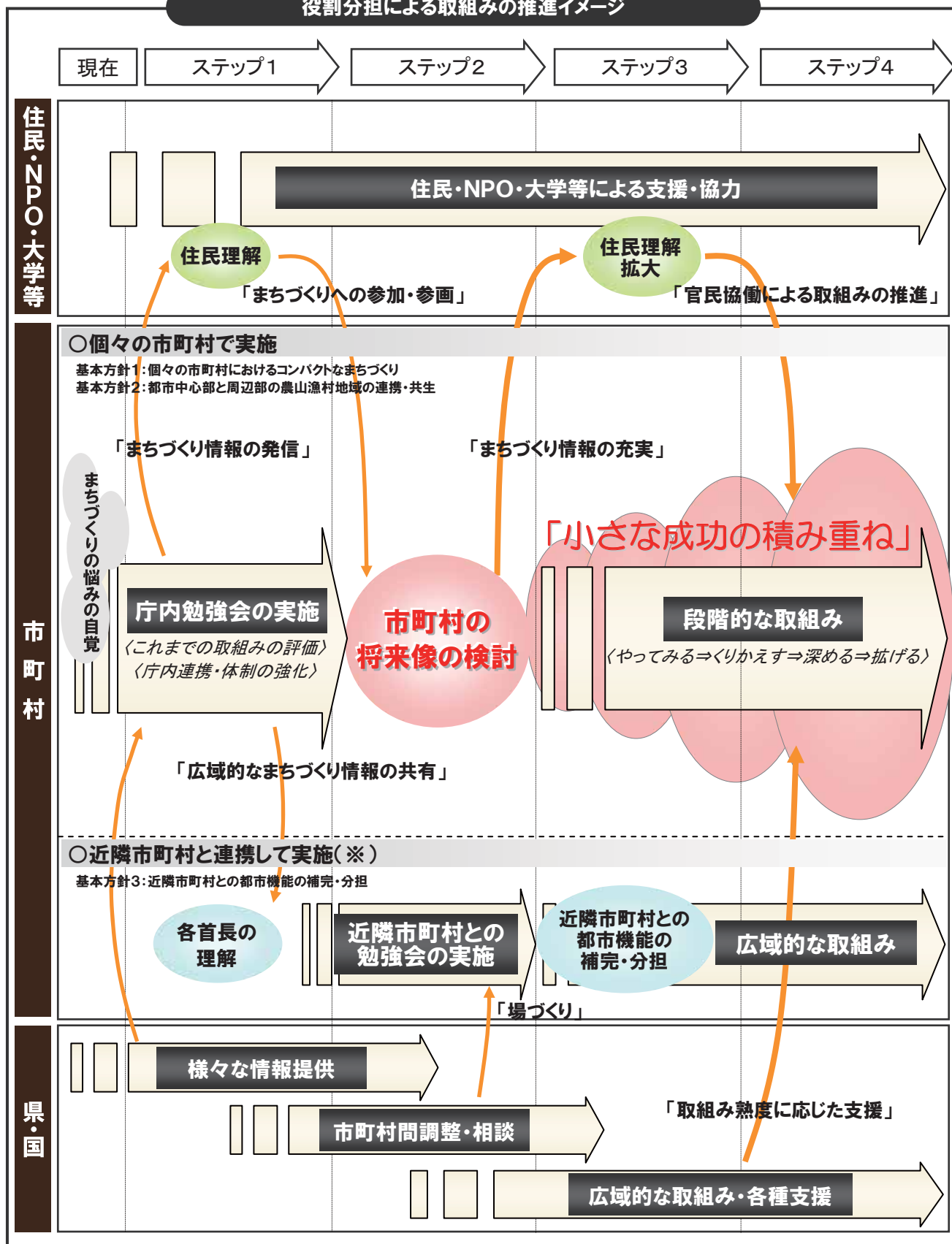
##### (1) 取組みの基本姿勢

市町村の都市像を多様な主体が共有し、一歩一歩取組みを進め、  
**“小さな成功を積み重ねていきましょう。”**

##### (2) 役割分担による取組みの推進



役割分担による取組みの推進イメージ



※市町村合併により行政区域が広がった市町村などでは、市町村内で都市機能の補完・分担を図ることも考えられる。

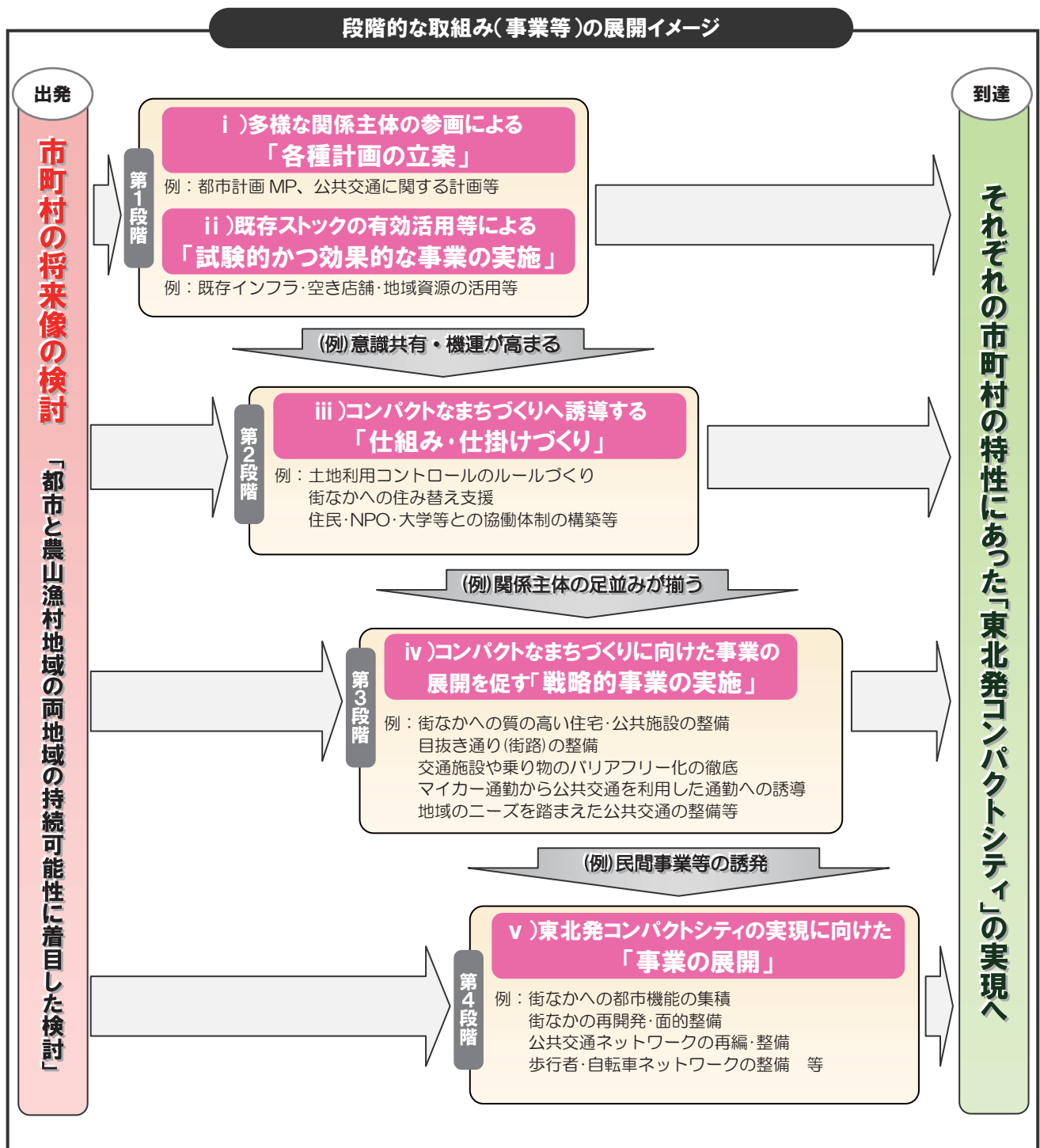


## 3.2 東北発コンパクトシティの実現に向けた取組みの進め方

東北発コンパクトシティの実現に向けた取組み(事業等)の進め方としては、

- i) 多様な関係主体の参画により、市町村の将来像に基づく計画を立案し、
- ii) 現在あるものを活用した小さな取組みから開始し、
- iii) コンパクトなまちづくりに転換を図るための誘導する仕組み・仕掛けをつくり、
- iv) コンパクトなまちづくりに向けて先導するような事業等を実施し、
- v) 上記に追随するような事業等を線的・面的に展開していく。

ことが考えられます。



## 4. 東北発コンパクトシティの推進に向けた取組み例

前項までの東北発コンパクトシティの関する考え方を踏まえ、推進するための取組み手順の一例として、「東北発コンパクトシティの推進に向けた取組み例」を紹介します。

### 東北発コンパクトシティの推進に向けた取組み例

#### 【目次】

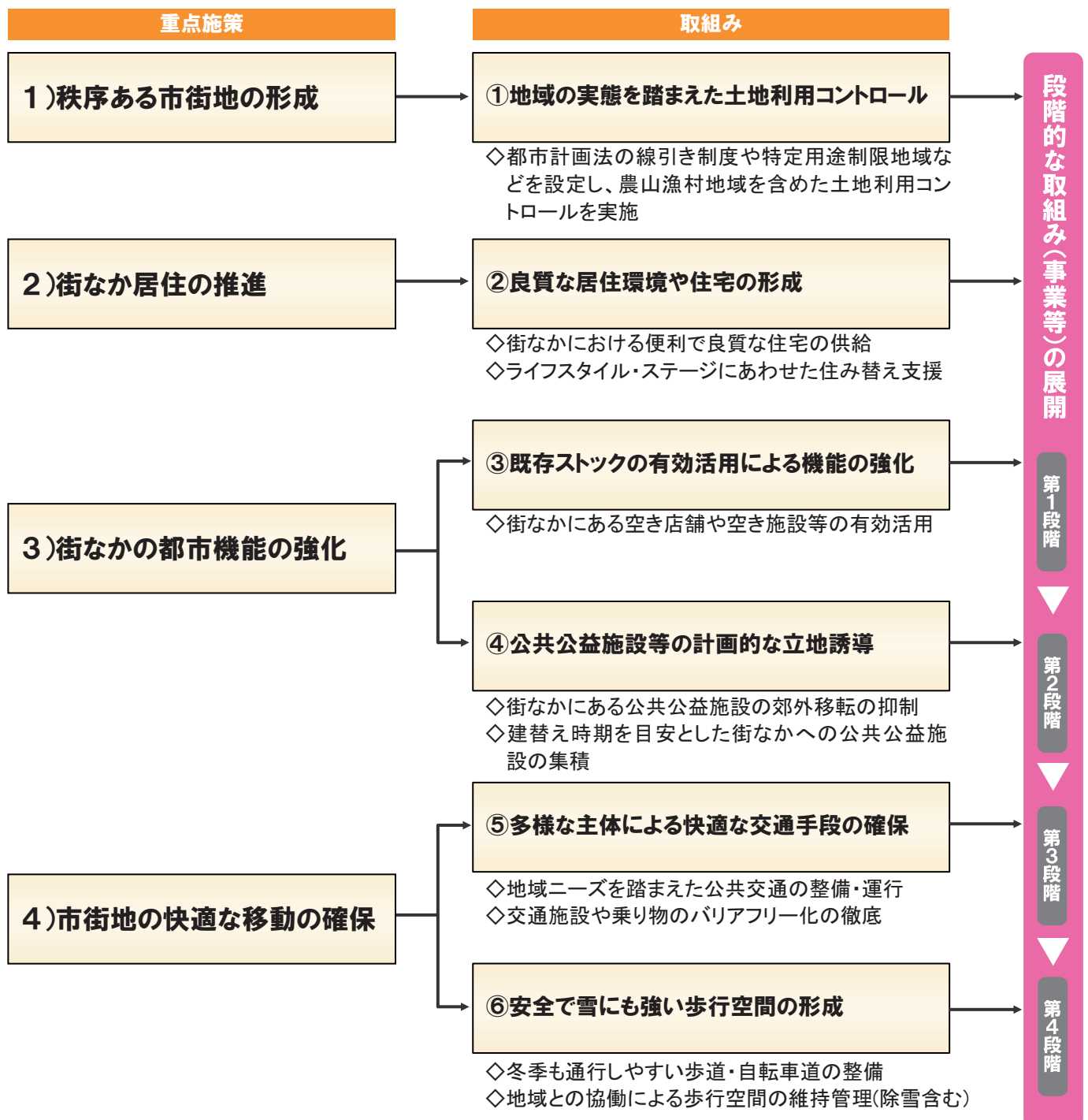
|                                     |    |
|-------------------------------------|----|
| 4.1 東北発コンパクトシティの取組みメニュー .....       | 8  |
| 4.2 東北発コンパクトシティの推進に向けた取組み例 .....    | 10 |
| 【1】東北発コンパクトシティの推進に向けた取組み例【全体版】..... | 11 |
| 【2】東北発コンパクトシティの推進に向けた取組み例【詳述版】..... | 17 |
| (1)短期間(～5年間)で取組むこと .....            | 17 |
| (2)中期間(～10年間)で取組むこと .....           | 27 |
| (3)長期間(～30年間)で取組むこと .....           | 35 |

## 4.1 東北発コンパクトシティの取組みメニュー

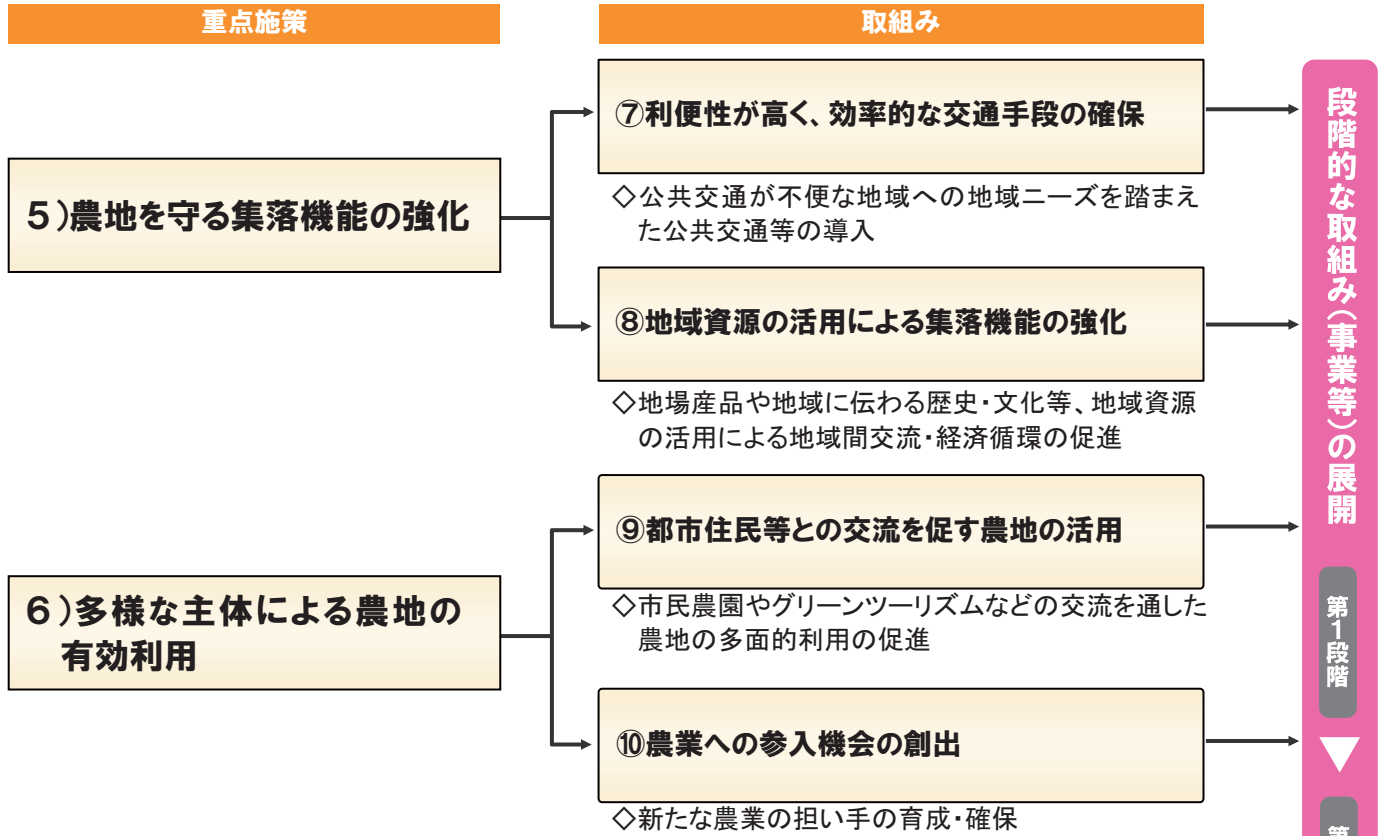
東北発コンパクトシティを実現するための施策は様々ですが、3つの基本方針にあわせて「重点施策」として7つの施策を、さらに、これらの施策を進めるために有効と考えられる取組みを列挙しました。（※詳細な取組み内容は、「東北発コンパクトシティのすすめ」を参照して下さい。）

「3.2 東北発コンパクトシティの推進に向けた取組みの進め方」で示したとおり、これらの土地利用や交通、住宅等に関する取組みメニューについては、それぞれ段階的に取組みを進めていくことが必要です。

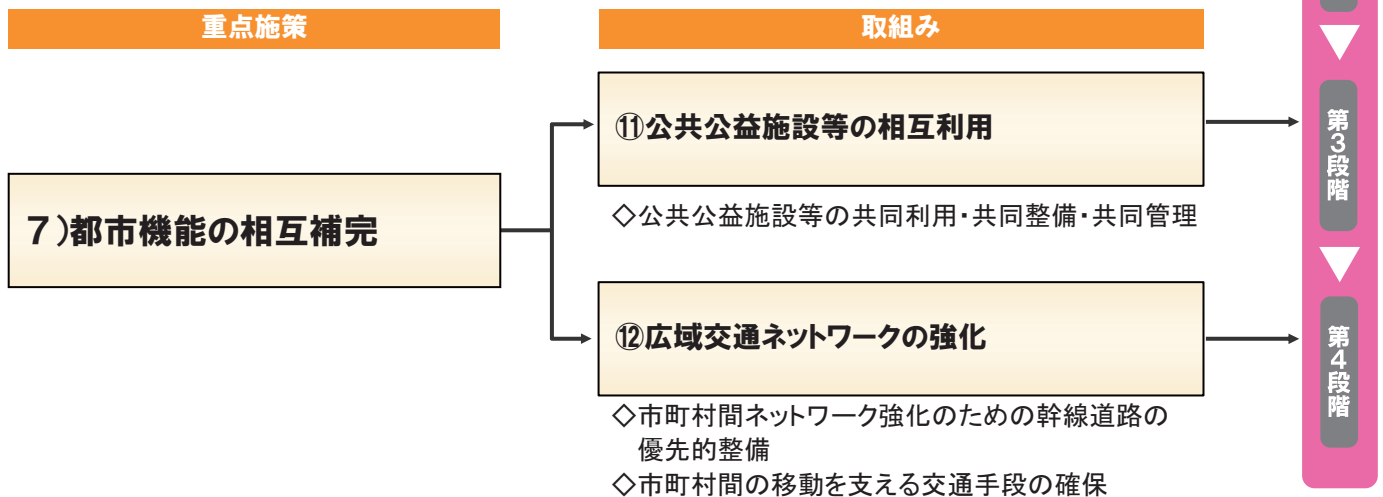
### 基本方針1 個々の市町村におけるコンパクトなまちづくり



**基本方針2 都市中心部と周辺部の農山漁村地域の連携・共生**



**基本方針3 近隣市町村との都市機能の補完・分担**



## 4.2 東北発コンパクトシティの推進に向けた取組み例

「東北発コンパクトシティの推進に向けた取組み例」は、市町村のまちづくり担当者へのアンケート調査により得られた課題を踏まえて作成したものです。

### 【1】東北発コンパクトシティの推進に向けた取組み例【全体版】

全体版は、市町村の取組み推進上の課題を踏まえ、短・中・長期の「取組み目標」や目標を達成した場合の「取組み効果」、目標を達成するための具体的な「取組みメニュー」を示しています。

### 【2】東北発コンパクトシティの推進に向けた取組み例【詳述版】

詳述版では、各項目の内容を詳述するとともに、市町村（行政）が取組みメニューを実行していく上で参考となる支援事業や市町村の取組み事例を示しています。

#### 市町村の取組み推進上の課題(市町村アンケート調査)

| 取組み                   | 課題  |
|-----------------------|---|
| ①地域の実態を踏まえた土地利用コントロール | 1)土地利用規制により、集落が衰退していくことが不安<br>2)農地転用・売却を希望する農地所有者からの反発            |
| ②良質な居住環境や住宅の形成        | 3)住み替え支援制度が未整備<br>4)郊外に比べて街なかは、土地・建物の値段が高く、住環境も悪い                 |
| ③既存ストックの有効活用による機能の強化  | 5)貸し手と借り手のニーズが一致しない<br>6)既存ストックの所有者に活用していく意欲がない                   |
| ④公共公益施設等の計画的な立地誘導     | 7)郊外に比べて街なかの土地は狭く、地価が高いため、土地の確保が困難<br>8)公共公益施設を誘導する方策、支援が不足       |
| ⑤多様な主体による快適な交通手段の確保   | 9)鉄道・バス・タクシー等、それぞれの事業採算性が厳しい<br>10)公共交通の担い手となるNPO等の住民組織がない、育っていない |
| ⑥安全で雪にも強い歩行空間の形成      | 11)道路拡幅等による移転補償費等の負担が厳しい<br>12)市民による除雪等は負担が大きい                    |
| ⑦利便性が高く、効率的な交通手段の確保   | 13)新たな交通手段を導入する際、交通事業者との調整が難航<br>14)居住範囲が広く、交通サービスの効率が悪い          |
| ⑧地域資源の活用による集落機能の強化    | 15)人口減少、少子高齢化による集落を支える担い手が不足<br>16)地域資源の活用の仕方がわからない               |
| ⑨都市住民等との交流を促す農地の活用    | 17)都市住民を受け入れる体制が未整備<br>18)農業体験や交流に対するニーズ、事業採算性が不安                 |
| ⑩農業への参入機会の創出          | 19)農業は高い専門性が求められるため、新規参入者の育成が困難<br>20)新規参入者が希望通りの農地を確保することが困難     |
| ⑪公共公益施設等の相互利用         | 21)市町村間で公共公益施設を役割分担する場合、配置等の調整が困難<br>22)市町村間で相互利用する場合、移動負担の増加が懸念  |
| ⑫広域交通ネットワークの強化        | 23)バス・鉄道路線の利用減少により採算性が悪化<br>24)市町村間の共同で運営支援する場合、費用負担割合の調整が困難      |

# 【1】東北発コンパクトシティの推進に向けた取組み例【全体版】

| 取組み  | 短期間で取組むこと(～5年間)   | 取組み効果   |
|--|---|---|
| <p><b>重点施策1: 秩序ある市街地の形成</b></p> <p><b>① 地域の実態を踏まえた土地利用コントロール</b></p> <p>市町村アンケートの主な課題</p> <p>1) 土地利用規制により、集落が衰退していきることが不安</p> <p>2) 農地転用・売却を希望する農地所有者からの反発</p> | <p><b>1.1 都市と農山漁村が共生するコンパクトなまちづくりの検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○都市と農山漁村をあわせて将来像を検討(例:都市計画MP・総合計画等に方針を明記)</li> <li>○まちづくり情報の発信</li> </ul> <p><b>1.2 継続的な農地利用に向けた調整</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○農地利用(地権者間)の調整・協議</li> <li>○農地利用の方針立案(例:農業振興地域整備計画等)</li> </ul> | <p><b>【市民】</b><br/>都市や農山漁村のまちづくりの方向性が明確になる</p> <p><b>【集落住民】</b><br/>農地を維持することができるようになる</p>  |
| <p><b>重点施策2: 街なか居住の推進</b></p> <p><b>② 良質な居住環境や住宅の形成</b></p> <p>市町村アンケートの主な課題</p> <p>3) 住み替え支援制度が未整備</p> <p>4) 郊外に比べて街なかは、土地・建物の値段が高く、住環境も悪い</p>                | <p><b>2.1 情報提供等による住み替え支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○住宅情報の整備・発信</li> <li>○住み替えの相談、手続き支援</li> </ul> <p><b>2.2 公営住宅による低廉な住宅の供給</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○街なかへの公営住宅の整備(例:借上公営住宅、特定公共賃貸住宅等)</li> </ul>  | <p><b>【市民】</b><br/>住宅の選択肢が広がり、住宅を探しやすいになる</p> <p><b>【市民】</b><br/>比較的安く、快適な住宅に暮らすことができる</p>  |
| <p><b>重点施策3: 街なかの都市機能の強化</b></p> <p><b>③ 既存ストックの有効活用による機能の強化</b></p> <p>市町村アンケートの主な課題</p> <p>5) 貸し手と借り手のニーズが一致しない</p> <p>6) 既存ストックの所有者に活用していく意欲がない</p>         | <p><b>3.1 情報提供による既存ストック活用への支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○既存ストック情報の整備・発信</li> <li>○既存ストック活用の相談、手続き支援</li> </ul> <p><b>3.2 既存ストックの公的活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○不動産流動を促す公的活用(例:子育て・高齢者支援施設など)</li> </ul>  | <p><b>【事業者】</b><br/>出店等を考える機会が増える</p> <p><b>【市民】</b><br/>街なかに公共公益施設が増え、利便性が高まる</p>          |
| <p><b>④ 公共公益施設等の計画的な立地誘導</b></p> <p>市町村アンケートの主な課題</p> <p>7) 郊外に比べて街なかの土地は狭く、地価が高いため、土地の確保が困難</p> <p>8) 公共公益施設を誘導する方策、支援が不足</p>                                 | <p><b>4.1 効率的な公共公益施設の配置検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○複数公共公益施設を対象とした配置方針の検討</li> <li>○長期的な整備・活用計画等の検討(例:アセットマネジメント)</li> </ul> <p>※短期は「3.2 既存ストックの公的活用」により推進</p>  | <p><b>【行政】</b><br/>公共公益施設の整備に伴うコストを縮減していける</p> <p><b>【市民】</b><br/>街なかに公共公益施設が増え、利便性が高まる</p> |

※短期の取組みについても中期以降継続的に取組むことが考えられる

凡例

取組み目標

○取組みメニュー(例)

| 中期間で取組むこと(～10年間)   | 取組み効果   | 長期間で取組むこと(～30年間)   | 取組み効果  |
|--|---|--|--|
| <p><b>1.3 土地利用コントロールのルールづくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○開発・建築行為の規制・誘導ルールの指定</li> <li>○特定建築物の立地制限(例:建物用途・面積など)</li> </ul> | <p><b>【市民】</b><br/>市街地拡大コストの縮減により、市民の財政負担の抑制につながる</p> | <p><b>1.5 街なか・集落の拠点形成を促す土地利用コントロール</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○規制・誘導ルールの周知と適切な運用</li> </ul>        | <p><b>【市民】</b><br/>都市と農村の土地利用にメリハリが生まれ、それぞれの地域で豊かに暮らせる</p> |
| <p><b>1.4 優良農地の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○農地集積の促進(例:等価交換など)</li> <li>○農地基盤整備の推進(例:ほ場整備など)</li> </ul>                 | <p><b>【集落住民】</b><br/>農業経営が安定し、優良な農地が確保される</p>         | <ul style="list-style-type: none"> <li>○老朽化した農地基盤の改修</li> </ul>  |  |
| <p><b>2.3 住み替え支援の拡大</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○住宅取得・賃借の優遇措置</li> </ul>  | <p><b>【市民】</b><br/>ライフスタイル・ステージにあわせて住むところを選べる</p>     | <p><b>2.5 面的な市街地の更新</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○再開発事業などによる面的な市街地更新(例:市街地再開発・区画整理など)</li> </ul>     | <p><b>【市民】</b><br/>幅広い世代の人たちとの出会いやふれあいが多いまちで暮らせる</p>       |
| <p><b>2.4 民間による良好な住宅等の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○民間優良住宅の誘導</li> <li>○住環境の整備(例:道路・公園整備、小規模区画整理)</li> </ul>            | <p><b>【市民】</b><br/>多様な市民ニーズにあった魅力的な住宅が増える</p>         |  |  |
| <p><b>3.3 既存ストック活用支援の拡充</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○既存ストックの取得・賃借の優遇措置</li> </ul>   | <p><b>【事業者】</b><br/>出店等に対して、積極的に取組める</p>              | <p><b>3.4 既存ストックの民間による多面的活用の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○空き店舗・施設等の民間利用の誘導(例:店舗、事務所など)</li> </ul> | <p><b>【市民】</b><br/>きめ細かなサービスが提供されるまちで暮らせる</p>              |
| <p><b>3.4 既存ストックの民間による多面的活用の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○空き店舗・施設等の民間利用の誘導(例:店舗、事務所など)</li> </ul>                       | <p><b>【市民】</b><br/>街なかに不足していたサービスが補われる</p>            |  |  |
| <p><b>4.2 街なかでの公共公益施設の建替え</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○街なかでの老朽化した公共公益施設の建替え(例:市役所・市立病院・文化ホール・図書館など)</li> </ul>            | <p><b>【市民】</b><br/>街なかで便利になり、ゆっくりに過ごすことができる</p>       | <p><b>4.3 土地利用コントロールにあわせた街なかへの公共公益施設の計画的な整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○公共公益施設の新設・移転建替え</li> </ul> | <p><b>【市民】</b><br/>街なかに多様なサービス(公共・民間)が揃ったまちで暮らせる</p>       |

# 【1】 東北発コンパクトシティの推進に向けた取組み例【全体版】

| 取組み   | 短期間で取組むこと(～5年間)  | 取組み効果  |
|---|--|--|
| <p><b>重点施策4: 市街地の快適な移動の確保</b></p> <p><b>⑤ 多様な主体による快適な交通手段の確保</b></p> <p>市町村アンケートの主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>9) 鉄道・バス・タクシー等、それぞれの事業採算性が厳しい</li> <li>10) 公共交通の担い手となるNPO等の住民組織がない、育っていない</li> </ul> | <p><b>5.1 各交通機関の連携による交通サービスの改善</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○鉄道やバス等の総合的な運行情報の発信</li> <li>○鉄道やバスなどの乗継改善</li> </ul> <p><b>5.2 公共交通を支える住民組織の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○住民組織等の設立支援(例:NPO法人化)</li> <li>○交通事業・関連法制度等のスキルアップ支援</li> </ul>   | <p><b>【市民】</b><br/>バスの乗り継ぎが等<br/>がしやすくなる</p> <p><b>【市民】</b><br/>高齢者の移動など<br/>きめ細かな交通ニース<br/>に対応できる</p> |
| <p><b>⑥ 安全で雪にも強い歩行空間の形成</b></p> <p>市町村アンケートの主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>11) 道路拡幅等による移転補償費等の負担が大きい</li> <li>12) 市民による除雪等は負担が大きい</li> </ul>   | <p><b>6.1 既存道路の有効活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○歩道差解消等の部分的な改修</li> <li>○歩行者と自転車の分離(例:自転車レーン)</li> <li>○マイカーの通行・速度規制(例:コミュニティ道路・トランジットモール化)</li> </ul> <p><b>6.2 多様な主体の参画による道路空間の管理</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ONPO・企業等の参画による協働の仕組みづくり(例:アダプトシステム、地域マネジメント)</li> </ul>                                   | <p><b>【市民】</b><br/>ちょっとした工夫で身<br/>近な道路が歩きやす<br/>くなる</p> <p><b>【市民】</b><br/>高齢者等の除雪負担<br/>が軽減される</p>    |
| <p><b>重点施策5: 農地を守る集落機能の強化</b></p> <p><b>⑦ 利便性が高く、効率的な交通手段の確保</b></p> <p>市町村アンケートの主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>13) 新たな交通手段を導入する際、交通事業者との調整が難航</li> <li>14) 居住範囲が広く、交通サービスの効率が悪い</li> </ul>          | <p><b>7.1 行政・交通事業者・住民の参画による交通サービスの検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○集落住民の交通実態・需要の把握</li> <li>○協議会等による効率的・効果的な交通サービスの検討</li> </ul> <p><b>7.2 効率的な交通手段の導入</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○デマンド型交通サービスなどの活用(例:デマンド型交通サービスなど新しい交通手段の活用)</li> </ul>  | <p><b>【集落住民】</b><br/>自分たちの交通ニース<br/>を理解してもらえる</p> <p><b>【集落住民】</b><br/>交通ニースに的確に<br/>対応してもらえる</p>      |
| <p><b>⑧ 地域資源の活用による集落機能の強化</b></p> <p>市町村アンケートの主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>15) 人口減少、少子高齢化により集落を支える担い手が不足</li> <li>16) 地域資源の活用の仕方がわからない</li> </ul>  | <p><b>8.1 担い手育成・確保の支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業計画等の立案のスキルアップ支援(例:専門家の派遣による研修)</li> <li>○集落における活性化活動に関心を持つ都市部人材等の確保(例:NPO・大学・企業等)</li> </ul> <p><b>8.2 地域資源の再発見と活用の場づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域資源の再発見・活用検討の場の創出</li> <li>○地域資源の保全・管理</li> <li>○地域資源の試験的な活用の支援(例:耕作放棄地や廃校等の活用手続き支援)</li> </ul> | <p><b>【集落住民】</b><br/>地域活性化に向けた<br/>意欲が出てくる</p> <p><b>【集落住民】</b><br/>事業展開に向けた/<br/>ノウハウが身につく</p>        |

※短期の取組みについても中期以降継続的に取組むことが考えられる



| 中期間で取組むこと(～10年間)   | 取組み効果  | 長期間で取組むこと(～30年間)  | 取組み効果  |
|--|--|---|--|
| <p><b>取組み目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○多様な主体が参加した公共交通の見直し</li> <li>○路線バスの定時性の確保</li> <li>○NPOなどによる循環バス等の運行</li> </ul>   | <p><b>【市民】</b><br/>         目的地に予定通りに行けるなど公共交通が便利になる</p>   | <p><b>5.3 街なかへの公共公益施設の集積にあわせた市街地内交通の再編</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○関係事業者による公共交通計画の見直し</li> </ul>                    | <p><b>【市民】</b><br/>         歳をとっても安心して移動できるまちで暮らせる</p>           |
| <p><b>6.3 歩道・自転車道の重点整備・適切な管理</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○広幅員の歩道・自転車道の整備</li> <li>○歩道のバリアフリー化<br/>(例:無電柱化、融雪舗装・消雪装置等の整備)</li> </ul>   | <p><b>【市民】</b><br/>         安心・快適に歩け、地域のシンボルとなるまちができる</p>  | <p><b>6.4 快適な歩道・自転車道のネットワーク化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○快適な歩道・自転車道のネットワークの構築</li> </ul>                            | <p><b>【市民】</b><br/>         子供からお年寄りまで安全で快適に歩けるまちで暮らせる</p>       |
| <p><b>7.3 既存公共交通ネットワークの見直し</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○交通ニーズを踏まえた見直し<br/>(例:バス路線網・本数、乗継時間等の調整)</li> <li>○新たな交通手段の導入を踏まえた見直し<br/>(例:路線バス廃止、乗継時間調整)</li> </ul> <p>○デマンド型交通サービスなど新しい交通手段の運行</p> | <p><b>【集落住民】</b><br/>         街なかへの移動が快適になる</p> <p><b>【集落住民】</b><br/>         運転できない人の交通手段が確保される</p> | <p><b>7.4 土地利用コントロールにあわせた公共交通ネットワークの見直し</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○集落の拠点形成等を踏まえた見直し<br/>(例:バス路線・本数等の調整)</li> </ul> | <p><b>【集落住民】</b><br/>         移動に困ることなく、自然豊かな地域に暮らし続けることができる</p> |
| <p><b>8.3 地域資源を活用した取組み支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○顧客開拓や販路拡大など事業展開の支援<br/>(例:農商工連携、地産地消)</li> <li>○地域資源を活用するための拠点施設の整備<br/>(例:販売施設、製造・加工施設、交流施設)</li> </ul>                                | <p><b>【集落住民】</b><br/>         事業等の成果が生活環境に還元され、住みやすくなる</p>   | <p><b>8.4 集落機能の再編・強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○活力ある基幹的な集落を中心としたコミュニティ機能の再編<br/>(例:自治組織の再編)</li> </ul>             | <p><b>【市民】</b><br/>         生まれ育った地域に戻りたくなる、暮らし続けたいとなる</p>       |

# 【1】東北発コンパクトシティの推進に向けた取組み例【全体版】

| 取組み  | 短期間で取組むこと(～5年間)  | 取組み効果   |
|--|--|---|
| <p><b>重点施策⑥:多様な主体による農地の有効利用</b></p> <p><b>⑨都市住民等との交流を促す農地の活用</b></p> <p>市町村アンケートの主な課題</p> <p>17)都市住民を受け入れる体制が未整備</p> <p>18)農業体験や交流に対するニーズ、事業採算性が不安</p>     | <p><b>9.1 多様な主体による受け入れ体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域情報の発信</li> <li>○交流に関する相談窓口の設置</li> <li>○交流を支える担い手の育成支援</li> </ul> <p><b>9.2 農業体験・交流に向けた可能性調査</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域における体験・交流ニーズの把握</li> <li>○農地利用の状況把握・関連施設の確認</li> </ul>  | <p><b>【集落住民】</b><br/>交流促進に向けて協力してくれる同志が集まる</p> <p><b>【集落住民】</b><br/>受け入れる側のきっかけとやる気生まれる</p> |
| <p><b>⑩農業への参入機会の創出</b></p> <p>市町村アンケートの主な課題</p> <p>19)農業は高い専門性が求められるため、新規参入者の育成が困難</p> <p>20)新規参入者が希望通りの農地を確保することが困難</p>                                   | <p><b>10.1 新規参入者の育成と経営支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新規参入の相談活動<br/>(例:農業参入を目指す企業との個別相談)</li> <li>○生産技術・経営等の支援<br/>(例:営農計画・作付け計画等の指導)</li> </ul> <p><b>10.2 新規参入のための農地取得支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○農地情報の整備・発信</li> <li>○農地借入・貸付等の利用調整</li> <li>○農地・農業用施設等の整備支援<br/>(例:農地基盤整備、農業用機械・施設)</li> </ul> | <p><b>【集落住民】</b><br/>地域農業を支える担い手が増える</p> <p><b>【集落住民】</b><br/>耕作放棄地が予防・解消される</p>            |
| <p><b>重点施策⑦:都市機能の相互補完</b></p> <p><b>⑪公共公益施設等の相互利用</b></p> <p>市町村アンケートの主な課題</p> <p>21)市町村間で公共公益施設を役割分担する場合、配置等の調整が困難</p> <p>22)市町村間で相互利用する場合、移動負担の増加が懸念</p> | <p><b>11.1 既存公共公益施設の相互利用化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○公共公益施設の利用に関する情報の共有化</li> <li>○公共公益施設の利用制限の緩和・撤廃<br/>(例:利用料金等)</li> </ul> <p>※「⑫広域交通ネットワークの強化」で対応</p>   | <p><b>【広域住民】</b><br/>他市町村の施設を利用する機会が生まれる</p>  |
| <p><b>⑫広域交通ネットワークの強化</b></p> <p>市町村アンケートの主な課題</p> <p>23)バス・鉄道路線の利用減少により採算性が悪化</p> <p>24)市町村間で共同で運営支援する場合、費用負担割合の調整が困難</p>                                  | <p><b>12.1 既存広域公共交通ネットワークの見直し</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域のニーズに配慮した見直し<br/>(例:バス路線網・本数、乗継時間等の調整)</li> </ul>  | <p><b>【広域住民】</b><br/>病院や高校等への交通手段が確保される</p>   |

※短期の取組みについても中期以降継続的に取組むことが考えられる

凡例  
**取組み目標**  
 ○取組みメニュー(例)

| 中期間で取組むこと(～10年間)   | 取組み効果   | 長期間で取組むこと(～30年間)  | 取組み効果   |
|--|---|---|---|
| <p><b>9.3 農地を活かした交流を促す取組み支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○体験・交流メニューの開発・実践支援</li> <li>○市民農園・体験農園等の設置支援</li> <li>○滞在施設の設置支援(例:農家民宿・滞在型市民農園)</li> </ul> | <p><b>【集落住民】</b><br/> <b>「集落」・「農業」を担う仲間が増えていく</b></p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○市民農園・体験農園等の利用促進</li> <li>○滞在施設の利用促進</li> </ul>                      | <p><b>【集落住民】</b><br/> <b>農地の活用幅が広がり、利用し続けることができる</b></p>                    |
| <p>※企業やNPO等の主体的な取組みへと移行<br/>         ※「1.4 優良農地の確保」と連携して取組む</p>  |   |   | <p><b>【集落住民】</b><br/> <b>地元企業の経営が多角化、安定化し、雇用を創出できる</b></p>                  |
| <p><b>11.2 広域レベルにおける公共サービスの役割分担</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市町村間の公共サービスの役割分担の検討</li> <li>○相互利用を前提とした計画的な配置・誘導</li> </ul>                           | <p><b>【広域住民】</b><br/> <b>安定した公共サービスを受けられる</b></p>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○建替え時期にあわせた市町村間での共同出資による施設整備</li> </ul>                              | <p><b>【広域住民】</b><br/> <b>地域特性を活かした質の高い公共サービスが安定的に提供され、ライフスタイルの幅が広がる</b></p> |
| <p><b>12.2 広域レベルにおける公共交通の役割分担</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市町村間の公共交通サービスの役割分担の検討</li> <li>○公共公益施設の配置にあわせた公共交通の見直し(例:バス路線網・本数、乗継時間等の調整)</li> </ul>   | <p><b>【広域住民】</b><br/> <b>利用ニーズにあった交通手段が確保される</b></p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○公共公益施設の統廃合にあわせた公共交通サービスの重点化</li> <li>○市町村間による広域路線バスの共同運営</li> </ul> | <p><b>【広域住民】</b><br/> <b>他市町村への移動時間が短くなく、気軽に足を運べる</b></p>                   |

## 【2】東北発コンパクトシティの推進に向けた取組み例【詳述版】

### (1) 短期間(～5年間)で取組むこと

| 取組み(区分)               | 取組み目標                          |          | 取組みの効果   |
|-----------------------|--------------------------------|----------|--|
| ①地域の実態を踏まえた土地利用コントロール | 1.1<br>都市と農山漁村が共生するコンパクトなまちづくり | 市民       | <p>◇都市や農山漁村のまちづくりの方向性が明確になる</p> <p>まちづくりの検討過程で、十分な市民参画の機会が設けられ、コンパクトなまちづくりの方向性が明確になり、自分たち地域のまちづくりに対して理解しやすくなる。</p> <p>例：無秩序な市街地拡大が様々な影響を与えることがわかる。<br/>農山漁村とのつながりが重要であることがわかる。</p> |
|                       | 1.2<br>継続的な農地の利用               | 集落<br>住民 | <p>◇農地を維持することができるようになる</p> <p>農地の利用関係の調整や今後の農地利用の方針について、行政や地域住民が話し合うことにより、農地を維持することができるようになる。</p> <p>例：高齢化した担い手の農地の後継者がみつかる。</p>   |
| ②良質な居住環境や住宅の形成        | 2.1<br>情報提供等による住み替え            | 市民       | <p>◇住宅の選択肢が広がり、住宅を探しやすくなる</p> <p>中古住宅や空き地など街なかの住宅情報が入手しやすくなり、街なかの住宅を探しやすくなる。</p> <p>例：持ち家を売却・賃貸しやすくなる。<br/>新築だけでなく、安く使いやすい中古住宅も選べる。</p>  |
|                       | 2.2<br>公営住宅による低廉な住宅の供給         | 市民       | <p>◇比較的安く、快適な住宅に暮らすことができる</p> <p>家賃が高い街なかでも、低廉でなおかつ安心・安全な暮らせる住まいを確保できる。また、雪国では冬季の心配がなく暮らせる。</p> <p>例：低廉で便利な街なかの公営住宅に住むことができる。<br/>高齢者が集合住宅に住むことで雪下ろしせずに暮らせる。</p>                   |

※表中「【参考】支援事業・事例」に記載の事業は、平成22年11月末時点で実施されているものです。

|          | 取組みメニュー  | 【参考】支援事業・事例  |
|----------|--|--|
| 行政       | <p>○都市と農山漁村をあわせて将来像を検討</p> <p>都市だけでなく農山漁村も含めた地域を対象に、住民をはじめとした多様な主体の参画により、都市と農山漁村が共生するまちづくりを検討し、法定計画等（都市計画MP、総合計画など）に位置づける。</p> |  |
| 行政       | <p>○まちづくり情報の発信</p> <p>将来目指すべきまちづくりの方向性を示すとともに、実現に向けて取組んでいることなどの情報を適宜発信していく。<br/>（例:広報紙、ホームページなどの活用）</p>                        |  |
| 行政       | <p>○農地利用(地権者間)の調整・協議</p> <p>農地の担い手を常に確保していくため、農業委員会等を中心に、農地の賃貸借などの利用関係の調整を行う。</p>  | ○農地制度実施円滑化事業【農政局】  |
| 行政       | <p>○農地利用の方針立案</p> <p>継続的な農地利用に向けて、集落営農など農地の利用・運営計画等を立案する。</p>  |  |
| 行政<br>民間 | <p>○住宅情報の整備・発信</p> <p>まず、住宅需要を掘り起こすため、NPO や不動産関係団体等と連携しながら、売りたい・貸したいなどの住宅所有者の意向を把握・整理し、情報を発信する。</p>                            | <p>●【事例】青森県青森市</p> <p>ライフスタイルに合わなくなったシニアの家を活用するため、マイホーム借上げ制度（移住・住みかえ支援機構）を活用</p>                   |
| 行政<br>民間 | <p>○住み替えの相談、手続き支援</p> <p>NPO や不動産関係団体等と連携しながら、空き家・中古住宅等への住み替え希望者の相談や空き家・中古住宅等の所有者との仲介や手続き支援を行う。</p>                            | <p>●【事例】青森県青森市</p> <p>ライフスタイルに合わなくなったシニアの家を活用するため、マイホーム借上げ制度（移住・住みかえ支援機構）を活用</p>                   |
| 行政       | <p>○街なかへの公営住宅の整備</p> <p>安価で快適な住宅に住むことができるよう、公的な整備を先導役として、借り上げ公営住宅などにより、街なかに公営住宅を整備する。</p>                                      | <p>○社会資本整備総合交付金（従来の「まちづくり交付金」）</p> <p>○社会資本整備総合交付金（従来の「地域住宅交付金」）</p> <p>○社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業）</p> |

| 取組み(区分)              | 取組み目標                       |     | 取組みの効果   |
|----------------------|-----------------------------|-----|--|
| ③既存ストックの有効活用による機能の強化 | 3.1<br>情報提供による既存ストックの活用     | 事業者 | ◇ <u>出店等を考える機会が増える</u><br>活用可能な既存ストックの情報が手に入りやすく、また交渉しやすくなり、空き店舗への出店など既存ストックの活用までが円滑になることが期待できる。<br>例：新規事業にチャレンジしたくなる。   |
|                      | 3.2<br>既存ストックの公的活用          | 市民  | ◇ <u>街なかに公共公益施設が増え、利便性が高まる</u><br>街なかに公的施設が増加し、生活の利便性が高まる。<br>例：通勤途中で保育所に子供を預けられる。<br>高齢者などがバス等で公共施設に行ける。  |
| ④公共公益施設等の計画的な立地誘導    | 4.1<br>効率的な公共公益施設の配置        | 行政  | ◇ <u>公共施設整備に伴うコストを縮減していける</u><br>将来を見通した効率的・効果的な公共公益施設の配置検討により、既存の公有地活用やコスト平準化が図られ、公共公益施設の整備費が縮減できる。   |
| ⑤多様な主体による快適な交通手段の確保  | 5.1<br>各交通機関の連携による交通サービスの改善 | 市民  | ◇ <u>バスの乗り継ぎ等がしやすくなる</u><br>鉄道やバスなどの公共交通機関の乗り継ぎ時刻の改善やバスターミナルなどの乗り継ぎ環境の改善、交通施設や乗り物のバリアフリー化が徹底されることで、公共交通の利便性が良くなる。<br>例：バス停に屋根が設置され、雨や雪の日でも利用しやすい。<br>駅にエレベーターが設置され、電車に乗りやすくなる。 |

※表中「【参考】支援事業・事例」に記載の事業は、平成22年11月末時点で実施されているものです。

|          | 取組みメニュー  | 【参考】支援事業・事例   |
|----------|--|---|
| 行政<br>民間 | ○ <b>既存ストック情報の整備・発信</b><br>NPO や商工・不動産関係団体等と連携しながら、売りたい・貸したいと考えている店舗・施設所有者の意向を把握し、空き店舗・施設情報を整備し、利用希望者に向けて発信する。 |   |
| 行政<br>民間 | ○ <b>既存ストック活用の相談、手続き支援</b><br>NPO や商工・不動産関係団体等と連携しながら、空き店舗・施設等の活用希望者の相談や、空き店舗・施設等の所有者との仲介や手続き支援を行う。            |   |
| 行政       | ○ <b>不動産流動を促す公的活用</b><br>民間の不動産利用を促すため、まず、子育て施設やデイケア施設などの公的な利用を促進する。   | ●【事例】秋田県大館市<br>空き店舗を活用した産地直売所等の設置（例：旧百貨店の活用）<br>●【事例】新潟県長岡市<br>市役所機能を段階的に街なかに誘導する取組み（例：分室の開設、市民協働型シティホール）   |
| 行政       | ○ <b>複数公共公益施設を対象とした配置方針の検討</b><br>地価の高い街なかにおいて、効率的・効果的に公共公益施設等を誘導するため、複数の公共公益施設の配置計画を一体的に検討する。                 | ●【事例】青森県十和田市<br>既存病院の土地や建物の有効活用による新病院の整備  |
| 行政       | ○ <b>長期的な整備・活用計画等の検討</b><br>各種公共公益施設を対象に、建築年次や耐用年数、利用状況、運営コストなどを勘案しつつ、多様な整備・活用方法（建替え更新、統合・廃止、民間活力活用）を検討する。     |   |
| 行政<br>民間 | ○ <b>鉄道やバス等の総合的な運行情報の発信</b><br>路線図・時刻表等の情報発信、バスロケーションシステムの導入などにより、各種機関の総合的な運行情報をわかりやすく提供する。                    | ○ <b>地域公共交通活性化・再生総合事業【運輸局】</b><br>（H22年度で廃止、H23年度から地域公共交通確保維持改善事業～生活交通サバイバル戦略～（仮称））<br>○ <b>自動車運送事業の安全・円滑化等総合対策事業【運輸局】</b><br>（H22年度で廃止）<br>●【事例】岩手県盛岡市<br>オムニバスタウン計画に基づく多様な公共交通利用促進策   |
| 行政<br>民間 | ○ <b>鉄道やバスなどの乗継改善</b><br>駅舎・交通結節点（駅前広場・バス停）等の改善、パーク＆ライド、ノンステップバスの導入などにより、乗降・乗継環境を改善する。                         | ○ <b>社会資本整備総合交付金（街路事業）</b><br>○ <b>社会資本整備総合交付金（従来の「まちづくり交付金」）</b><br>○ <b>社会資本整備総合交付金（都市再生推進事業等）</b><br>○ <b>地域公共交通活性化・再生総合事業【運輸局】</b><br>（H22年度で廃止、H23年度から地域公共交通確保維持改善事業～生活交通サバイバル戦略～（仮称））<br>○ <b>公共交通移動円滑化事業【運輸局】</b><br>（H22年度で廃止、H23年度から地域公共交通確保維持改善事業～生活交通サバイバル戦略～（仮称））<br>○ <b>自動車運送事業の安全・円滑化等総合対策事業【運輸局】</b><br>（H22年度で廃止）<br>●【事例】岩手県盛岡市<br>オムニバスタウン計画に基づく多様な公共交通利用促進策 |

| 取組み(区分)             | 取組み目標                                    |          | 取組みの効果   |
|---------------------|--|----------|--|
|                     | <b>5.2</b><br>公共交通を支える住民組織の育成            | 市民       | ◇ <b>高齢者の移動などきめ細かな交通ニーズに対応できる</b><br>自ら公共交通を運営する自立組織の構築により、自分たちのニーズにあった交通手段を確保することができる。  |
| ⑥安全で雪にも強い歩行空間の形成    | <b>6.1</b><br>既存道路の有効活用                  | 市民       | ◇ <b>ちょっとした工夫で身近な道路が歩きやすくなる</b><br>既存道路の最小限の補修や道路空間の再配分、沿道住民等との協力による道路空間の使い方の工夫などにより、地域の身近な道路が歩きやすくなる。<br>例：余裕をもって歩行者や自転車とすれ違い・回避ができる。     |
|                     | <b>6.2</b><br>多様な主体の参画による道路空間の管理         | 市民       | ◇ <b>高齢者等の除雪負担が軽減される</b><br>企業などによる除雪が促進されることで、高齢者など地域住民の除雪の負担が軽減される。  |
| ⑦利便性が高く、効率的な交通手段の確保 | <b>7.1</b><br>行政・交通事業者・住民の参画による交通サービスの検討 | 集落<br>住民 | ◇ <b>自分たちの交通ニーズを理解してもらえる</b><br>交通サービスが行き届いていない地域がある中、自分たちがどのように暮らし、どのような交通サービスを必要としているかを行政やバス会社等に理解してもらえる。                                |
|                     | <b>7.2</b><br>効率的な交通手段の導入                | 集落<br>住民 | ◇ <b>交通ニーズに的確に対応してもらえる</b><br>地域のニーズを踏まえた最適な公共交通に関する計画をもとに効率的な交通手段の確保維持等が行える。  |
| ⑧地域資源の活用による集落機能の強化  | <b>8.1</b><br>担い手の育成・確保                  | 集落<br>住民 | ◇ <b>地域活性化に向けた意欲が出てくる</b><br>地域活性化に向けてアドバイスや指導を受けたり、都市部からの活動意欲や知識をもった人たちと話したりすることで、自分たちが暮らす地域を活性化しようという意欲が出てくる。<br>例：意欲が高まり、母体となる組織が構築される。 |

※表中「【参考】支援事業・事例」に記載の事業は、平成22年11月末時点で実施されているものです。



|          | 取組みメニュー  | 【参考】支援事業・事例   |
|----------|--|---|
| 行政<br>民間 | ○住民組織等の設立支援<br>町内会、企業、商店街、病院などの多様な機関が主体的に交通サービスを提供できるような組織等の設立支援を行う。   |   |
| 行政<br>民間 | ○交通事業・関連法制度等のスキルアップ支援<br>既存交通事業者等による指導などにより、事業運営に必要なノウハウを身につけるための支援を行う。  |   |
| 行政       | ○歩道段差解消等の部分的な改修<br>既存道路の歩道の段差や勾配の改善、側溝の補修を行う。  | ○社会資本整備総合交付金（従来の「まちづくり交付金」）   |
| 行政       | ○歩行者と自転車の分離<br>歩道と自転車道との区分や路肩（路側帯）のカラー舗装整備等により自転車レーンを設置し、自転車走行空間を明確化する。  | ○社会資本整備総合交付金（従来の「まちづくり交付金」）   |
| 行政       | ○マイカーの通行・速度規制<br>一方通行や速度規制、クランク・ハンブなどを用いて身近な道路から通過交通を排除する。   |   |
| 行政       | ○NPO・企業等の参画による協働の仕組みづくり<br>企業や市民組織等のボランティアなどによる除雪作業等を促し、行政はその活動をバックアップする仕組みづくりを行う。   | ●【事例】福島県会津若松市<br>除雪ボランティア派遣（スノーバスターズ）   |
| 行政<br>民間 | ○集落住民の交通実態・需要の把握<br>集落住民の日常生活の移動目的・移動手段等の交通実態や需要について、アンケートやヒアリング調査等により把握する。  | ○地域公共交通活性化・再生総合事業【運輸局】<br>（H22年度で廃止、H23年度から地域公共交通確保維持改善事業～生活交通サバイバル戦略～（仮称））   |
| 行政<br>民間 | ○行政・交通事業者・住民等の関係主体による効率的・効果的な交通サービスの検討<br>集落住民の交通実態・需要を踏まえ、市町村やバス会社、タクシー会社、住民、福祉団体等の関係主体が集い、採算性を考慮した効率的・効果的な交通サービスのあり方を検討する。 | ○地域公共交通活性化・再生総合事業【運輸局】<br>（H22年度で廃止、H23年度から地域公共交通確保維持改善事業～生活交通サバイバル戦略～（仮称））   |
| 行政<br>民間 | ○デマンド型交通サービスなどの活用<br>効率的な交通手段を検討するため、デマンド型交通サービスなど新しい交通手段の活用に取り組む。   | ○地域公共交通活性化・再生総合事業【運輸局】<br>（H22年度で廃止、H23年度から地域公共交通確保維持改善事業～生活交通サバイバル戦略～（仮称））<br>●【事例】新潟県胎内市<br>公共交通空白地帯の解消に向けた効率的なデマンドタクシー「のれんす号」の試験運行 |
| 行政       | ○事業計画等の立案のスキルアップ支援<br>専門家の派遣による研修会の開催や先進事例視察などにより、地域が主体的に事業計画や行動計画を立案するためのスキルアップを支援する。                                       | ○農商工等連携対策支援事業【経産局】  |
| 行政       | ○集落における活性化活動に関心を持つ都市部人材等の確保<br>集落の活性化に対する意欲や知識を持つ、NPOや大学、企業等の都市部の人材等を確保し、集落に紹介する。  | ○農商工等連携対策支援事業【経産局】  |

| 取組み(区分)                        | 取組み目標                                  |                  | 取組みの効果   |
|--------------------------------|--|------------------|--|
|                                | <b>8.2</b><br><b>地域資源の再発見と活用の場づくり</b>  | <b>集落<br/>住民</b> | <b>◇事業展開に向けたノウハウが身につく</b><br>あらためて地域資源を見直すことにより、地域活性化に向けたアイデアが生まれる。また、試験的に地域資源を活用することで、事業展開に向けた課題や手法等のノウハウが身につく。<br>例：特産品や郷土料理等につながる地域資源が見つかる。<br>事業運営の仕方がわかる。 |
| <b>⑨都市住民等との交流を促す<br/>農地の活用</b> | <b>9.1</b><br><b>多様な主体による受け入れ体制の整備</b> | <b>集落<br/>住民</b> | <b>◇交流促進に向けて協力してくれる同志が集まる</b><br>交流促進に向けて情報発信や関係主体との連携を試みることで、農業・農地を活かした交流に興味をもっている人たちが集い、協力体制が構築される。  |
|                                | <b>9.2</b><br><b>農業体験・交流に向けた可能性の調査</b> | <b>集落<br/>住民</b> | <b>◇受け入れる側のきっかけとやる気生まれる</b><br>外部からの評価やニーズ調査を実施することで、自分たちの地域の魅力を再確認することができ、様々な体験・交流メニューの開発・実践に向けたきっかけとやる気生まれる。   |

※表中「【参考】支援事業・事例」に記載の事業は、平成22年11月末時点で実施されているものです。

|          | 取組みメニュー  | 【参考】支援事業・事例  |
|----------|--|--|
| 行政       | <p>○<b>地域資源の再発見・活用検討の場の創出</b></p> <p>まち歩きや懇談会、ワークショップ等の開催により、地域資源を再発見する場や地域資源の活用方法・アイデアについて意見交換する場などを地域に提供する。</p>        |  |
| 行政       | <p>○<b>地域資源の保全・管理</b></p> <p>地域の農業者だけでなく、地域住民や都市住民等の参画を得て、農地・農業用水路等の資源を適切に保全・管理する。</p>                                   | ○農地・水・環境保全向上対策交付金【農政局】   |
| 行政       | <p>○<b>地域資源の試験的な活用の支援</b></p> <p>遊休農地を活用した作物栽培や廃校を活用したイベント開催等、地域主体の試験的な取組みの場の確保や手続き等の支援を行う。</p>                          | <p>○耕作放棄地再生利用緊急対策交付金【農政局】</p> <p>○地域資源活用プログラム【経産局】</p> <p>●【事例】岩手県二戸市</p> <p>足沢集落の地域活性化組織による農業資源を活かした体験・交流等の取組</p> <p>●【事例】宮城県白石市</p> <p>田舎暮らしを促すためのU I Jターン支援等の取組みについて（例：空き家情報の提供、体験ツアーの開催）</p> |
| 行政<br>民間 | <p>○<b>地域情報の発信</b></p> <p>都市住民等に魅力を感じてもらうため、訪れてもらうため、地域の歴史や文化、伝統行事、風景、特産品など様々な地域の情報を発信する。</p>                            | ○活力ある農山漁村づくり推進事業【農政局】  |
| 行政<br>民間 | <p>○<b>交流に関する相談窓口の設置</b></p> <p>県や近隣市町村、JA、観光協会と連携して、農業を体験してみたい都市住民、都市住民との交流により活性化を望む集落等の双方が相談できる窓口を設置し、双方への情報発信を行う。</p> | ○活力ある農山漁村づくり推進事業【農政局】  |
| 行政       | <p>○<b>交流を支える担い手の育成支援</b></p> <p>専門家の派遣による講習会の開催などにより、農作業の指導や食事・宿泊場所の提供などを担う交流の実践者の育成を支援する。</p>                          | ○活力ある農山漁村づくり推進事業【農政局】  |
| 行政<br>民間 | <p>○<b>地域における体験・交流ニーズの把握</b></p> <p>既存農地等を活かした収穫体験等のイベントなど、地域が主体的に取組む交流メニューの開発・実践を支援する。</p>                              | ○農山漁村定住・交流活性化交付金【農政局】  |
| 行政<br>民間 | <p>○<b>農地利用の状況把握・関連施設の確認</b></p> <p>農業体験・交流に活用できる農地や関連施設の状況を把握する。</p>  | ○農山漁村定住・交流活性化交付金【農政局】  |

| 取組み(区分)        | 取組み目標                      |          | 取組みの効果   |
|----------------|----------------------------|----------|--|
| ⑩農業への参入機会の創出   | 10.1<br>新規参入者の育成と経営支援      | 集落<br>住民 | ◇ <u>地域農業を支える担い手が増える</u><br>「企業が製造する商品を差別化したい」、「企業の労働力(マンパワー)を有効に活用したい」など、それぞれの企業に適した参入方法を導くことにより、地域農業を支える担い手が増える。                     |
|                | 10.2<br>新規参入のための農地取得支援     | 集落<br>住民 | ◇ <u>耕作放棄地が予防・解消される</u><br>参入したいが農地を探せない、賃料が不安、農地は見つけたが荒れているなどの問題が解決され、希望通りの農地を確保することができる。<br>例：農地を探す、交渉する労力を省ける。<br>荒れた農地を改良することができる。 |
| ⑪公共公益施設等の相互利用  | 11.1<br>既存公共公益施設の相互利用化     | 広域<br>住民 | ◇ <u>他市町村の施設を利用する機会が生まれる</u><br>広域レベルで施設を相互利用することで、隣の市町村の文化や行事等を知る・参加することができる。<br>例：以前から興味があったサークル活動に参加できる。                            |
| ⑫広域交通ネットワークの強化 | 12.1<br>既存広域公共交通ネットワークの見直し | 広域<br>住民 | ◇ <u>病院や高校等へアクセスする交通手段が確保される</u><br>高齢者の通院や高校生の通学などマイカーを利用できない人たちの移動を支えることができる。<br>例：自宅から市外にある高校まで通いやすくなる。                             |

※表中「【参考】支援事業・事例」に記載の事業は、平成22年11月末時点で実施されているものです。

|          | 取組みメニュー   | 【参考】支援事業・事例   |
|----------|---|---|
| 行政<br>民間 | ○新規参入の相談活動<br>県・市町村、農業関連団体等が連携して、法制度や支援措置等についての研修会や参入を希望する企業等との個別相談などを実施する。             |   |
| 行政<br>民間 | ○生産技術・経営等の支援<br>県・市町村、農業関連団体等が連携して、営農計画や作付け計画の立案、栽培技術などの農業技術の習得などのための技術・経営指導を行う。        | ○強い農業づくり交付金【農政局】  |
| 行政<br>民間 | ○農地情報の整備・発信<br>県・市町村、農業関連団体等が連携して、遊休農地や耕作放棄地など参入可能な農地情報の整備・発信を行う。                       |   |
| 行政<br>民間 | ○農地借入・貸付等の利用調整<br>県・市町村(農業委員会含む)、農業関連団体等が連携して、農地所有者からの借入・新規就農者への貸付など、農地の利用調整や手続き等を支援する。 |   |
| 行政<br>民間 | ○農地・農業用施設等の整備支援<br>農地基盤整備や農業用機械・施設等の整備など新規参入に係る初期投資を支援する。                               |   |
| 行政       | ○公共公益施設の利用に関する情報の共有化<br>近隣市町村間で相互に、公共公益施設の開館時間・利用料金・各種イベント情報など施設利用に関する情報を共有・発信する。       |   |
| 行政       | ○公共公益施設の利用制限の緩和・撤廃<br>他市町村の住民も利用しやすいように、各種公共公益施設の利用制限(他市町村住民の使用不可・料金格差等)を緩和・撤廃する。       |   |
| 行政<br>民間 | ○高齢者や学生等に配慮した見直し<br>マイカーを利用できない高齢者や学生等の交通手段の確保を優先的に検討し、バス路線や本数、乗継時間等の調整を図る。             | ○地域公共交通活性化・再生総合事業【運輸局】<br>(H22年度で廃止、H23年度から地域公共交通確保維持改善事業～生活交通サバイバル戦略～(仮称))<br><br>○地方バス路線維持対策【運輸局】<br>(H22年度で廃止、H23年度から地域公共交通確保維持改善事業～生活交通サバイバル戦略～(仮称))<br><br>●【事例】秋田県北秋田市・仙北市<br>秋田内陸縦貫鉄道沿線の北秋田市、仙北市による鉄道利用の促進に向けた取組み<br><br>●【事例】福島県本宮市・大玉村・二本松市<br>広域生活バスの共同運行 |

## (2) 中期間(～10年間)で取組むこと

| 取組み(区分)                | 取組み目標                    |          | 取組みの効果  |
|------------------------|--------------------------|----------|---|
| ① 地域の実態を踏まえた土地利用コントロール | 1.3<br>土地利用コントロールのルールづくり | 市民       | <p>◇市街地拡大コストの縮減により、市民の財政負担の抑制につながる</p> <p>無秩序な市街地拡大の抑制により、新たな市街地整備に伴う道路や下水道、その他公共サービス等のコストや将来の維持管理コストが削減され、市民の過度な財政負担の抑制につながる。</p>  |
|                        | 1.4<br>優良農地の確保           | 集落<br>住民 | <p>◇農業経営が安定し、優良な農地が確保される</p> <p>営農環境の改善により生産性が向上し、農業経営の効率化・安定化につながることで、農地の維持、市街地拡大の抑制につながる。</p> <p>例：郊外立地の店舗乱立が抑制される。</p> <p>荒廃した農地が減少する。</p>   |
| ② 良質な居住環境や住宅の形成        | 2.3<br>住み替え支援の拡大         | 市民       | <p>◇ライフスタイル・ステージにあわせて住むところを選べる</p> <p>利便性のよい立地、郊外のゆとりある環境などライフスタイルにあった場所で住まいを選べるようになる。</p> <p>例：4人家族でも十分な広さの住宅を街なかで借りることができる。</p> <p>高齢者なども借家を借りることができる。</p>                          |
|                        | 2.4<br>民間による良好な住宅等の整備    | 市民       | <p>◇多様な市民ニーズにあった魅力的な住宅が増える</p> <p>公営住宅整備や住み替え支援の拡充などにより街なかでの需要を喚起された地域では、民間による住宅整備が促進される。</p> <p>これにより、優良住宅やバリアフリー住宅の供給、狭隘な道路の改善などが行われ、街なかに住みやすくなる。</p> <p>例：高齢者が集合住宅で雪かきせずに暮らせる。</p> |

※表中「【参考】支援事業・事例」に記載の事業は、平成22年11月末時点で実施されているものです。

|    | 取組みメニュー   | 【参考】支援事業・事例  |
|----|---|--|
| 行政 | <p>○<b>開発・建築行為の規制・誘導ルールの指定</b></p> <p>市街地周辺の優良農地など開発・建築を規制すべき地区、集落拠点など開発・建築を誘導すべき地区を指定する。</p>                                       | <p>●【事例】<b>山形県鶴岡市</b></p> <p>区域区分（線引き）と農村集落の適正な開発・建築誘導のための条例制定（法34条11号）</p>  |
| 行政 | <p>○<b>特定建築物の立地制限</b></p> <p>特定用途制限地域等を活用し、立地が望ましくない用途および規模の建築物の立地を制限する。</p>  | <p>●【事例】<b>秋田県横手市</b></p> <p>特定用途制限地域の指定検討（例：ゾーニングや規制内容等）</p>  |
| 行政 | <p>○<b>農地集積の促進</b></p> <p>農業効率の改善などを図るため、認定農業者等の優れた担い手に農地集積を促す。</p>   | ○ <b>農地利用集積事業【農政局】</b>   |
| 行政 | <p>○<b>農地基盤整備の推進</b></p> <p>水田や畑地、草地の基盤整備、農業用施設の整備などを進める。</p>   | ○ <b>強い農業づくり交付金【農政局】</b>   |
| 行政 | <p>○<b>住宅取得・賃借の優遇措置</b></p> <p>都市計画マスタープランなどに位置づけた街なか居住促進の方針に基づき、住宅の取得・賃借の費用を補助するなどの優遇措置を行う。</p>                                    | <p>●【事例】<b>富山県富山市</b></p> <p>富山市まちなか居住推進事業により共同住宅の建設や住宅取得を促進</p> <p>●【事例】<b>青森県八戸市</b></p> <p>街なかの住宅取得支援や借上公営住宅の整備等</p>  |
| 行政 | <p>○<b>民間優良住宅の誘導</b></p> <p>多様な居住ニーズに対応した居住環境を提供するため、住宅の段差解消や手すりの設置などバリアフリーに対応した住宅、店舗、医療福祉施設、子育て支援施設等の複合機能付き住宅等の民間優良住宅の供給を促進する。</p> | <p>○社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業）</p> <p>○社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業）</p> <p>○社会資本整備総合交付金（従来の「まちづくり交付金」）</p> <p>○社会資本整備総合交付金（従来の「地域住宅交付金」）</p> <p>○社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）</p> <p>●【事例】<b>山形県酒田市</b></p> <p>医療福祉施設等を備えた都市型集合住宅の整備（中町三丁目市街地再開発事業）</p> |
| 行政 | <p>○<b>住環境の整備</b></p> <p>狭隘道路の解消や公園・緑地の確保などによる身近な住環境の改善を図る。</p>   | <p>○社会資本整備総合交付金（街路事業）</p> <p>○社会資本整備総合交付金（都市公園事業）</p> <p>○社会資本整備総合交付金（住宅市街地総合整備事業）</p>   |

| 取組み(区分)              | 取組み目標                       |          | 取組みの効果   |
|----------------------|-----------------------------|----------|--|
| ③既存ストックの有効活用による機能の強化 | 3.3<br>既存ストック活用支援の拡充        | 事業者      | ◇ <u>出店等に対して、積極的に取組める</u><br>空き店舗活用の優遇措置などにより、手軽に出店することができるようになる。  |
|                      | 3.4<br>既存ストックの民間による多面的活用の促進 | 市民       | ◇ <u>街なかに不足していたサービスが補われる</u><br>空き店舗や施設等の活用により、魅力ある店舗や事業所などの導入を促すことにより、これまで街なかになかったサービスが提供される。<br>例：生鮮食料品が並ぶ産地直売所が設置される。 |
| ④公共公益施設等の計画的な立地誘導    | 4.2<br>街なかでの公共公益施設の建替え      | 市民       | ◇ <u>街なかが便利になり、ゆっくり過ごすことができる</u><br>街なかに公共公益施設等が増えることにより、街なかで通院や買物、娯楽など多くの用を足せ、ゆっくり過ごすことができる。                            |
| ⑤多様な主体による快適な交通手段の確保  | 5.1<br>各交通機関の連携による交通サービスの改善 | 市民<br>市民 | ◇ <u>目的地に予定通りに行けるなど公共交通が便利になる</u><br>路線バスの定時性が確保されるなど、予定時間通りに目的地に着くことができ、予定したスケジュールどおり行動できる。                             |

※表中「【参考】支援事業・事例」に記載の事業は、平成22年11月末時点で実施されているものです。



|          | 取組みメニュー  | 【参考】支援事業・事例   |
|----------|--|---|
| 行政       | <p>○<b>既存ストックの取得・賃借の優遇措置</b></p> <p>空き店舗・施設等の取得・賃借に必要な費用やその他改修費等を補助するなどの優遇措置を行う。</p>                             | <p>●【事例】岩手県花巻市</p> <p>中心市街地新規出店者経営支援事業の活用促進等による空き店舗の活用</p>  |
| 行政<br>民間 | <p>○<b>空き店舗・施設等の民間利用の誘導</b></p> <p>空き店舗・施設等を活用し、事務所・店舗、子育て・高齢者生活支援施設、産地直売所など多様な施設の整備を支援する。</p>                   | <p>○社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業）</p> <p>○社会資本整備総合交付金（従来の「まちづくり交付金」）</p> <p>○中小商業活力向上事業【経産局】</p> <p>○戦略的中心市街地商業等活性化支援事業【経産局】</p>  |
| 行政       | <p>○<b>街なかでの老朽化した公共公益施設の建替え</b></p> <p>老朽化した市役所・市立病院・文化ホール・図書館・教育施設・福祉施設・保育施設などについて、街なかへの建替え整備を進める。</p>          | <p>○社会資本整備総合交付金（土地区画整理事業）</p> <p>○社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業）</p> <p>○社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業）</p> <p>○社会資本整備総合交付金（従来の「まちづくり交付金」）</p> <p>○社会資本整備総合交付金（都市再生推進事業等）</p> <p>●【事例】青森県十和田市</p> <p>既存病院の土地や建物の有効活用による新病院の整備</p> |
| 行政<br>民間 | <p>○<b>多様な主体が参加した公共交通の見直し</b></p> <p>事業者、住民、行政など多様な主体が参加し、それぞれのニーズにあった公共交通の見直しを調整することで、効率的で効果的な公共交通の見直しを進める。</p> | <p>●【事例】秋田県由利本荘市</p> <p>循環バス「ごてんまり号」の運行と利用促進に向けた商店街等との連携</p> <p>●【事例】岩手県盛岡市</p> <p>オムニバスタウン計画に基づく多様な公共交通利用促進策</p>   |
| 行政<br>民間 | <p>○<b>路線バスの定時性の確保</b></p> <p>バスレーンの設置、公共車両優先システム(P T P S)の導入、光ビーコンによる交通情報の提供などにより、路線バスの定時制を確保する。</p>            | <p>○地域公共交通活性化・再生総合事業【運輸局】<br/>(H22年度で廃止、H23年度から地域公共交通確保維持改善事業～生活交通サイバル戦略～(仮称))</p> <p>○自動車運送事業の安全・円滑化等総合対策事業【運輸局】<br/>(H22年度で廃止)</p> <p>●【事例】岩手県盛岡市</p> <p>オムニバスタウン計画に基づく多様な公共交通利用促進策</p>                           |
| 行政<br>民間 | <p>○<b>NPOなどによる循環バス等の運行</b></p> <p>NPOなど地域住民等が主体となって、地域のニーズにあった公共交通の運行などを行っていく。</p>                              |   |

| 取組み(区分)             | 取組み目標                     |          | 取組みの効果  |
|---------------------|---------------------------|----------|---|
| ⑥安全で雪にも強い歩行空間の形成    | 6.3<br>歩道・自転車道の重点整備・適切な管理 | 市民       | ◇ <u>安心・快適に歩け、地域のシンボルとなるみちができる</u><br>交通量が多い場所や公共公益施設が立地する場所などにおいて、歩道・自転車道の整備を推進することで、事故等の危険が減り、安心して歩ける場所が増える。  |
| ⑦利便性が高く、効率的な交通手段の確保 | 7.2<br>効率的な交通手段の導入        | 集落<br>住民 | ◇ <u>運転できない人の交通手段が確保される</u><br>車を運転できず、家族に送り迎えしてもらわないと移動できない学生や高齢者などの交通手段が確保される。  |
|                     | 7.3<br>既存公共交通ネットワークの見直し   | 集落<br>住民 | ◇ <u>街なかへの移動が快適になる</u><br>集落住民の交通ニーズへのきめ細かな対応により、街なかへの移動が快適になる。また、街なかへの公共公益施設の誘導をあわせて取組むことで、交通サービスの重点化が図られ、交通利便性がさらに高まる。<br>例：病院での診察後に、商店街で夕飯の食材を買って帰る。 |
| ⑧地域資源の活用による集落機能の強化  | 8.3<br>地域資源を活かした取組み支援     | 集落<br>住民 | ◇ <u>事業等の成果が生活環境に還元され、住みやすくなる</u><br>地域資源を活かした事業等や活動の利益等を生活環境の整備などに還元することにより、住みやすくなる。<br>例：子供や高齢者の送迎バスを地元で運営できる。<br>地元で生まれ育った人たちが戻ってくる。                 |

※表中「【参考】支援事業・事例」に記載の事業は、平成22年11月末時点で実施されているものです。

|          | 取組みメニュー   | 【参考】支援事業・事例   |
|----------|---|---|
| 行政       | <p>○<b>広幅員の歩道・自転車道の整備</b></p> <p>広幅員の歩道・自転車道を計画的かつ重点的に整備する。</p>   | <p>○社会資本整備総合交付金（街路事業）</p> <p>○社会資本整備総合交付金（従来の「まちづくり交付金」）</p> <p>●【事例】福島県会津若松市</p> <p>交通バリアフリー基本構想に基づく計画的な歩道整備等による歩いて暮らせるまちづくり</p>   |
| 行政       | <p>○<b>歩道のバリアフリー化</b></p> <p>無電柱化（電線類地中化・裏配線・軒下配線）・融雪舗装・消雪装置等の整備、点字ブロックの設置などの歩道のバリアフリー化を行う。</p>                           | <p>○社会資本整備総合交付金（街路事業）</p> <p>○社会資本整備総合交付金（下水道事業）</p> <p>○社会資本整備総合交付金（従来の「まちづくり交付金」）</p> <p>●【事例】福島県会津若松市</p> <p>交通バリアフリー基本構想に基づく計画的な歩道整備等による歩いて暮らせるまちづくり</p> <p>●【事例】青森県青森市</p> <p>冬季バリアフリー計画に基づく、安心・安全なまちづくり</p> |
| 行政<br>民間 | <p>○<b>デマンド型交通サービスなど新しい交通手段の運行</b></p> <p>地域のニーズを踏まえた最適な公共交通に関する計画を踏まえて、本格的運行に移行する。</p>                                   | <p>○地域公共交通活性化・再生総合事業【運輸局】</p> <p>●【事例】宮城県栗原市</p> <p>商店街からの宅配も可能な、利便性の高いデマンドタクシー（一迫地区）の運行</p>  |
| 行政<br>民間 | <p>○<b>交通ニーズを踏まえた見直し</b></p> <p>集落住民の交通実態・需要を踏まえて、既存のバス路線・本数、運行時間や乗継時間の調整などきめ細かな対応を図る。</p>                                | <p>○地域公共交通活性化・再生総合事業【運輸局】</p> <p>（H22年度で廃止、H23年度から地域公共交通確保維持改善事業～生活交通サバイバル戦略～（仮称））</p>  |
| 行政<br>民間 | <p>○<b>新たな交通手段の導入を踏まえた見直し</b></p> <p>デマンド型交通システムなどの新たな交通手段の導入を踏まえて、既存のバス路線の廃止・本数の減少、運行時間や乗継時間の調整などの対応を図る。</p>             | <p>○地域公共交通活性化・再生総合事業【運輸局】</p> <p>（H22年度で廃止、H23年度から地域公共交通確保維持改善事業～生活交通サバイバル戦略～（仮称））</p>  |
| 行政<br>民間 | <p>○<b>顧客開拓や販路拡大など事業展開の支援</b></p> <p>事業展開に向けて、インターネット（HP）による情報発信やアンテナショップの設置、消費者ニーズの把握、地元商店街や企業等との農商工連携、地産地消などの支援を行う。</p> | <p>○農商工等連携対策支援事業【経産局】</p> <p>○地域資源活用プログラム【経産局】</p>  |
| 行政<br>民間 | <p>○<b>地域資源を活用するための拠点施設の整備</b></p> <p>活動拠点を確保するため、地場産品・郷土料理の販売提供、製造加工、宿泊・体験施設などを整備する。</p>                                 | <p>○農山漁村定住・交流活性化交付金【農政局】</p>  |

| 取組み(区分)                | 取組み目標  |          | 取組みの効果  |
|------------------------|--|----------|---|
| ⑨都市住民等との交流を促す<br>農地の活用 | 9.3<br>農地を活かした交流を<br>促す取組み支援                             | 集落<br>住民 | ◇「集落」・「農業」を担う仲間が増えていく<br>体験・交流イベント等に定期的に参加する「常連」が増え、自然豊かな環境の中で、農業に携わりながら、将来暮らしたいという人が出てくる。<br>例：農業を生業として暮らしたい人が出てくる。<br>会社を退職した夫婦が移住してくる。 |
| ⑩農業への参入機会の創出           | ※企業や NPO 等の主体的な<br>取組みへと移行<br>※「1.4 優良農地の確保」と<br>連携して取組む |          |   |
| ⑪公共公益施設等の相互利用          | 11.2<br>広域レベルにおける公<br>共サービスの役割分担                         | 広域<br>住民 | ◇安定した公共サービスを受けられる<br>広域レベルの公共サービスの役割分担により、公共サービスが近隣市町村間で階層化・ネットワーク化され、安定した公共サービスが提供される。<br>例：既存病院のサテライト化により医師不足に対応する。                     |
| ⑫広域交通ネットワークの強化         | 12.2<br>広域レベルにおける公<br>共交通の役割分担                           | 広域<br>住民 | ◇利用ニーズにあった交通手段が確保される<br>広域レベルの公共サービスの充実を図るための適正な公共公益施設・商業施設の配置・誘導に合わせて、交通サービスを役割分担することにより、メリハリある交通サービスが提供され、利用ニーズにあった交通手段が確保される。          |

※表中「【参考】支援事業・事例」に記載の事業は、平成22年11月末時点で実施されているものです。

|          | 取組みメニュー   | 【参考】支援事業・事例  |
|----------|---|--|
| 行政<br>民間 | ○ <b>体験・交流メニューの開発・実践支援</b><br>既存農地等を活かした収穫体験等のイベントなど、地域が主体的に取組む交流メニューの開発・実践を支援する。                           | ○農山漁村定住・交流活性化交付金【農政局】<br>●【事例】新潟県上越市<br>都市と農村の交流を目的とした体験交流を促す取組み<br>●【事例】新潟県村上市<br>「週末百姓やってみ隊」による交流促進に向けた取組み |
| 行政<br>民間 | ○ <b>市民農園・体験農園等の設置支援</b><br>市民農園や体験農園など、農業とふれあう場の設置を支援する。   | ○農山漁村定住・交流活性化交付金【農政局】  |
| 行政<br>民間 | ○ <b>滞在施設の設置支援</b><br>農家民宿や滞在型市民農園など、滞在しながら農村文化や農作業にふれあう場の設置を支援する。  | ○農山漁村定住・交流活性化交付金【農政局】  |
|          | ※企業やNPO等の主体的な取組みへ移行<br>※「1.4 優良農地の確保」と連携して取組む   | ○地域資源活用プログラム【経産局】  |
| 行政       | ○ <b>市町村間の公共サービスの役割分担の検討</b><br>各市町村の公共サービスと市民ニーズのズレなどを把握し、広域レベルで公共サービスを充実させるため、市町村間における公共サービスの役割分担を検討する。   | ●【事例】長井市・南陽市・川西町・飯豊町・山形県<br>二市二町・県で一部事務組合を設立し、公立置賜総合病院の整備と既存の市立病院等のサテライト化を行い、自治体病院を再編。                       |
| 行政       | ○ <b>相互利用を前提とした計画的な配置・誘導</b><br>市町村間の公共サービスの役割分担を踏まえ、相互利用・共同利用を前提に、県および市町村の公共施設を計画的に配置・誘導する。                |  |
| 行政<br>民間 | ○ <b>市町村間の公共交通サービスの役割分担の検討</b><br>各市町村の交通サービスと市民ニーズのズレなどを把握し、広域レベルで交通サービスを充実させるため、市町村間における交通サービスの役割分担を検討する。 |  |
| 行政<br>民間 | ○ <b>公共施設配置にあわせた公共交通の見直し</b><br>広域レベルで行われる公共施設・商業施設の計画的な配置・誘導を踏まえ、バス路線・本数、運行時間・乗継時間の調整などにより公共交通を見直す。        |  |

### (3)長期間(～30年間)で取組むこと

| 取組み(区分)               | 取組み目標                                     |          | 取組みの効果  |
|-----------------------|---|----------|---|
| ①地域の実態を踏まえた土地利用コントロール | 1.5<br>街なか・集落の拠点形成を促す土地利用コントロール           | 市民       | ◇都市と農村の土地利用にメリハリが生まれ、それぞれの地域で豊かに暮らせる<br>「都市」と「農村」の土地利用の境界が明確となり、それぞれの魅力が守られ、活かされた地域で暮らせる。                                     |
|                       | 1.4<br>優良農地の確保                            |          |   |
| ②良質な居住環境や住宅の形成        | 2.5<br>面的な市街地の更新                          | 市民       | ◇幅広い世代の人たちとの出会いやふれあいが多いまちで暮らせる<br>公共および民間が多様な生活ニーズに対応した住宅を提供し、さらに面的に住環境を整えていくことにより、子育て世帯、高齢世帯など幅広い世代の人たちが、出会いとふれあいが多いまちで暮らせる。 |
| ③既存ストックの有効活用による機能の強化  | 3.4 既存ストックの民間による多面的活用の促進                  | 市民       | ◇きめ細かなサービスが提供されるまちで暮らせる<br>地域の創意工夫を活かした既存ストックの活用により、これまでになかった、きめ細かなサービスが行き届くまちで暮らせる。  |
| ④公共公益施設等の計画的な立地誘導     | 4.3<br>土地利用コントロールにあわせた街なかへの公共公益施設等の計画的な整備 | 市民       | ◇街なかに多様なサービス(公共・民間)が揃ったまちで暮らせる<br>公共公益施設が集積し、さらに民間開発が誘発され、街なかに多様で、高度なサービスが揃う、にぎわいと活力のあるまちで暮らせる。                               |
| ⑤多様な主体による快適な交通手段の確保   | 5.3<br>街なかへの公共公益施設の集積にあわせた市街地内交通の再編       | 市民       | ◇歳をとっても安心して移動できるまちで暮らせる<br>交通サービスが便利になり、街なかに出かける機会が増える。マイカーを使わなくても公共交通を使って不自由なく移動できる環境が整い、歳をとっても安心して暮らせる。                     |
| ⑥安全で雪にも強い歩行空間の形成      | 6.4<br>快適な歩道・自転車道のネットワーク化                 | 市民       | ◇子供からお年寄りまで安全で快適に歩けるまちで暮らせる<br>歩行者・自転車の安全で快適なネットワークが形成され、子供からお年寄りが安心・安全に歩ける環境が整えられ、楽しく闊歩できるまちで暮らせる。                           |
| ⑦利便性が高く、効率的な交通手段の確保   | 7.4<br>土地利用コントロールにあわせた公共交通ネットワークの見直し      | 集落<br>住民 | ◇移動に困ることなく、自然豊かな地域に暮らし続けることができる<br>広大な農山漁村地域の拠点となる集落に、効率的・効果的な交通サービスが提供されることで、住み慣れた農山漁村地域に暮らし続けることができる。                       |

※表中「【参考】支援事業・事例」に記載の事業は、平成22年11月末時点で実施されているものです。

|          | 取組みメニュー  | 【参考】支援事業・事例  |
|----------|--|--|
| 行政       | <p>○<b>規制・誘導ルールの周知と適切な運用</b></p> <p>街なかや集落の定住促進等による拠点形成を図るため、規制・誘導ルールに基づき、開発・建築行為を促していく。</p>           |  |
| 行政       | <p>○<b>老朽化した農地基盤の改修</b></p> <p>水田や畑地、草地の基盤整備、農業用施設の整備などを進める。</p>                                       | ○強い農業づくり交付金【農政局】   |
| 行政<br>民間 | <p>○<b>再開発事業などによる面的な市街地更新</b></p> <p>狭隘で老朽化が進行した市街地においては、良好な住環境を形成していくため、再開発や区画整理などにより面的な市街地更新を図る。</p> | <p>○社会資本整備総合交付金（土地区画整理事業）</p> <p>○社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業）</p> <p>○社会資本整備総合交付金（都市再生推進事業等）</p>                                   |
| 行政<br>民間 | <p>○<b>空き店舗・施設等の民間利用の拡大</b></p> <p>空き店舗・施設等を活用し、事務所・店舗、子育て・高齢者生活支援施設、産地直売所など多様な施設の整備を支援する。</p>         | <p>○社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業）</p> <p>○社会資本整備総合交付金（従来の「まちづくり交付金」）</p> <p>○中小商業活力向上事業【経産局】</p> <p>○戦略的中心市街地商業等活性化支援事業【経産局】</p> |
| 行政       | <p>○<b>公共公益施設の新設・移転建替え</b></p> <p>土地利用コントロールにあわせて、公共公益施設を計画的に街なかに整備する。</p>                             | <p>●【事例】新潟県長岡市</p> <p>市役所機能を段階的に街なかに誘導する取組み（例：分室の開設、市民協働型シティホール）</p>   |
| 行政<br>民間 | <p>○<b>関係事業者による公共交通計画の見直し</b></p> <p>公共公益施設等の計画的な立地誘導にあわせて、公共交通の計画の見直しを進める。</p>                        | <p>○地域公共交通活性化・再生総合事業【運輸局】</p> <p>（H22年度で廃止、H23年度から地域公共交通確保維持改善事業～生活交通サバイバル戦略～（仮称））</p>                                       |
| 行政       | <p>○<b>快適な歩道・自転車道のネットワークの構築</b></p> <p>公共公益施設が集積とあわせて、目抜き通りを軸とした歩行者・自転車道のネットワークを形成する。</p>              | <p>○社会資本整備総合交付金（街路事業）</p> <p>○社会資本整備総合交付金（下水道事業）</p> <p>○社会資本整備総合交付金（従来の「まちづくり交付金」）</p>                                      |
| 行政<br>民間 | <p>○<b>集落の拠点形成等を踏まえた見直し</b></p> <p>既存集落への開発・建築の誘導に拠点形成等を踏まえ、バス路線・本数など公共交通ネットワークを見直す。</p>               | <p>○地域公共交通活性化・再生総合事業【運輸局】</p> <p>（H22年度で廃止、H23年度から地域公共交通確保維持改善事業～生活交通サバイバル戦略～（仮称））</p>                                       |

| 取組み(区分)            | 取組み目標  |          | 取組みの効果  |
|--------------------|--|----------|---|
| ⑧地域資源の活用による集落機能の強化 | 8.4<br>集落機能の再編・強化                                | 市民       | ◇ <u>生まれ育った地域に戻りたくなる、暮らし続けたいくなる</u><br>集落の生活環境が良くなり、雇用も生まれることで、皆が生き生きと暮らし続けることができる。また、生まれ育った集落に戻ってくる。                                   |
| ⑨都市住民等との交流を促す農地の活用 | 9.3<br>農地を活かした交流を促す取組み支援                         | 集落<br>住民 | ◇ <u>農地の活用の幅が広がり、利用し続けることができる</u><br>人口減少や厳しい農業市場の中、単に農産物を生産・販売するだけでなく、都市住民との交流が定着することにより、農地を多面的な方法で利用し続けることができる。                       |
| ⑩農業への参入機会の創出       | ※企業や NPO 等の主体的な取組みへと移行<br>※「1.4 優良農地の確保」と連携して取組む | 集落<br>住民 | ◇ <u>地元企業の経営が多角化、安定化し、雇用を創出できる</u><br>企業等が経営を多角化・安定化を図る方策として農業参入が定着することで、農地の担い手の幅が広がる。  |
| ⑪公共公益施設等の相互利用      | 11.2<br>広域レベルにおける公共サービスの役割分担                     | 広域<br>住民 | ◇ <u>地域特性を活かした質の高い公共サービスが安定的に提供され、ライフスタイルの幅が広がる</u><br>市町村間の共同出資により公共公益施設が整備・運営されることにより、より質の高いサービス、大規模なイベントへの参加機会などが提供され、ライフスタイルの幅が広がる。 |
| ⑫広域交通ネットワークの強化     | 12.2<br>広域レベルにおける公共交通の役割分担                       | 広域<br>住民 | ◇ <u>他市町村への移動時間が短くなり、気軽に足を運べる</u><br>他市町村へ移動するための時間が短くなり、公共公益施設や各種イベント等に気軽に足を運べるようになる。  |

※表中「【参考】支援事業・事例」に記載の事業は、平成22年11月末時点で実施されているものです。



|          | 取組みメニュー   | 【参考】支援事業・事例           |
|----------|---|-----------------------|
| 行政       | ○ <b>活力ある基幹的な集落を中心としたコミュニティ機能の再編</b><br>地域活性化に成功し、活力を取り戻した基幹的な集落を中心に、<br>周辺集落との連携により、広域的な自治組織へと再編を促す。 |                       |
| 行政<br>民間 | ○ <b>市民農園・体験農園等の利用促進</b><br>設置した市民農園や体験農園などの利用を促進する。  | ○農山漁村定住・交流活性化交付金【農政局】 |
| 行政<br>民間 | ○ <b>滞在施設の利用促進</b><br>設置した農家民宿や滞在型市民農園などの利用を促進する。   | ○農山漁村定住・交流活性化交付金【農政局】 |
|          | ※企業やNPO等の主体的な取組みへと移行<br>※「1.4 優良農地の確保」と連携して取組む  | ○地域資源活用プログラム【経産局】     |
| 行政       | ○ <b>建替え時期にあわせた市町村間での共同出資による施設整備</b><br>建替え時期にあわせ、近隣市町村との共同出資による質の高い施設を効率的に整備・運営を行う。                  |                       |
| 行政<br>民間 | ○ <b>公共公益施設の統廃合にあわせた公共交通サービスの重点化</b><br>公共公益施設の統廃合に伴い、公共交通サービスを重点化する。                                 |                       |
| 行政<br>民間 | ○ <b>市町村間による広域路線バス等の共同運営</b><br>公共交通サービスが不十分な地域を対象に、近隣市町村と共同で<br>広域路線バス等を運営する。                        |                       |

## 東北発コンパクトシティプロジェクトチーム

(敬称略)

|        |  |                                 |
|--------|--|---------------------------------|
| アドバイザー | 福島大学 名誉教授<br>弘前大学 教育学部 副学部長<br>大学院 地域社会研究科 教授 (兼任)<br>長岡技術科学大学 環境・建設系 教授<br>東北大学 大学院 工学研究科 准教授   | 鈴木 浩<br>北原 啓司<br>中出 文平<br>姥浦 道生 |
| 構成機関   | 財務省東北財務局 総務部 総務課<br>農林水産省東北農政局 企画調整室<br>農林水産省東北農政局 農村計画部 農村振興課<br>農林水産省北陸農政局 企画調整室<br>経済産業省東北経済産業局 産業部 商業・流通サービス産業課<br>国土交通省東北運輸局 企画観光部 交通企画課<br>国土交通省北陸地方整備局 建政部 計画・建設産業課<br>岩手県 県土整備部 都市計画課<br>宮城県 土木部 都市計画課<br>秋田県 建設交通部 都市計画課<br>秋田県 建設交通部 道路課<br>秋田県 建設交通部 建築住宅課<br>新潟県 土木部 都市局 都市政策課 |                                 |
| モデル都市  | 秋田県横手市<br>新潟県長岡市<br>青森県東北町   |                                 |
| オブザーバー | 青森県 県土整備部 都市計画課<br>山形県 県土整備部 都市計画課<br>福島県 企画調整部 総合計画課  |                                 |
| 主査     | 国土交通省東北地方整備局 企画部 広域計画課<br>国土交通省東北地方整備局 建政部 都市・住宅整備課  |                                 |

※平成23年1月時点

## 東北発コンパクトシティの実現に向けて

監修 : 東北発コンパクトシティプロジェクトチーム  
発行 : 東北発コンパクトシティ推進研究会

お問い合わせ先

東北発コンパクトシティ推進研究会 事務局  
国土交通省 東北地方整備局 企画部 広域計画課  
〒980-8602  
仙台市青葉区二日町9番15号  
TEL 022-225-2171  
FAX 022-225-2542

この東北発コンパクトシティの実現に向けては社団法人東北建設協会の  
「みちのく国づくり支援事業」により作成しています。